令和２年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2021.3　秋田市教育委員会

例　　言

1　本報告書は、令和２年（2020）３月1日から令和３年（2021）２月28日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
2　遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
3　調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行で行った。
4　本書の執筆・編集は、第1章、第２章1～３・５・９～11を神田和彦、第２章４・６～８を眞井田宏彰、第1章の表３・４は堤絵莉子・眞井田宏彰が担当した。
5　出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
6　調査にあたって、文化庁および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

凡　　例

1　挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
2　挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
3　挿図の中には下記の記号を用いた。
　Ｔ－トレンチ、ＳＤ－溝跡、ＳＫ－土坑、ＳＰ－柱穴、ＳＩ－竪穴住居跡

調査体制

調 査 主 体　　秋田市教育委員会
調 査 体 制　　秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
　課　　長　　納　谷　信　広
　文化財担当
　　副 参 事　　岡　部　友　明
　　主席主査　　神　田　和　彦（調査担当・主務者）
　　主席主査　　眞井田　宏　彰（調査担当）
　　主　　査　　田　中　圭　紅
　　主　　査　　斎　藤　和　敏
　　主　　任　　堤　　絵莉子（調査担当）

目　　次

例　　言
凡　　例
調査体制

第1章　事業の概要 …… 1

第2章　調査の記録

1　久保田城跡（集合住宅建設工事予定地） …… 5

2　高梨台遺跡（住宅建築工事予定地） …… 9

3　久保田城跡（千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事予定地） …… 13

4　後城遺跡（住宅建築工事予定地） …… 16

5　久保田城跡（佐竹史料館改築工事予定地） …… 20

6　鹿野戸谷地遺跡（雄和鹿野戸沖村地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地） …… 24

7　大又遺跡・大又Ⅱ遺跡（河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地） …… 27

8　雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 …… 34

9　堀内遺跡・細入遺跡（金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地） …… 37

10　金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 …… 44

11　四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 …… 50

報告書抄録

第１章　事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、518か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

令和２年度は、緊急発掘調査を第１表のとおり行った。本報告については別途行う予定である。また、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、第２表・第１図に示し、第２章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について第３表に、慎重工事となったものは第４表に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は第５表に示した。

本書には、令和２年（2020）３月1日から令和３年（2021）２月28日までに行った調査について掲載し、令和３年３月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

第1表　発掘調査一覧

No	事　業　名	遺跡名	所　在　地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	千秋公園整備事業大坂等融雪設備整備工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市（公園課）	融雪設備工事	69㎡	R2.9.17-10.30

第2表　試掘・確認調査一覧

No	事　業　名	遺跡名	所　在　地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	集合住宅建設工事	久保田城跡	秋田市千秋北の丸地内	個人	集合住宅建築工事	2㎡	R2.4.28
2	住宅建築工事	高梨台遺跡	秋田市新藤田字高梨台地内	個人	住宅建築工事	27㎡	R2.5.12
3	千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市（公園課）	融雪設備工事	3㎡	R2.6.2
4	住宅建築工事	後城遺跡	秋田市寺内後城地内	株式会社建築工房Answer	住宅建築工事	29㎡	R2.10.27
5	佐竹史料館改築工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市（佐竹史料館）	佐竹史料館改築工事	11㎡	R2.11.4-5
6	雄和鹿野戸沖村地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業	鹿野戸谷地遺跡	秋田市雄和椿川地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	100㎡	R2.11.5-6
7	河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業	大又遺跡、大又Ⅱ遺跡	秋田市河辺畑谷地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	613㎡	R2.11.9-13、11.30
8	雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市雄和下黒瀬地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	166㎡	R2.11.16-18
9	金足西地区農地集積加速化基盤整備事業	堀内遺跡、細入遺跡	秋田市金足地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	228㎡	R2.11.16-20
10	金足東地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市金足地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	181㎡	R2.11.24-27
11	四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市四ツ小屋地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	203㎡	R2.12.1-4

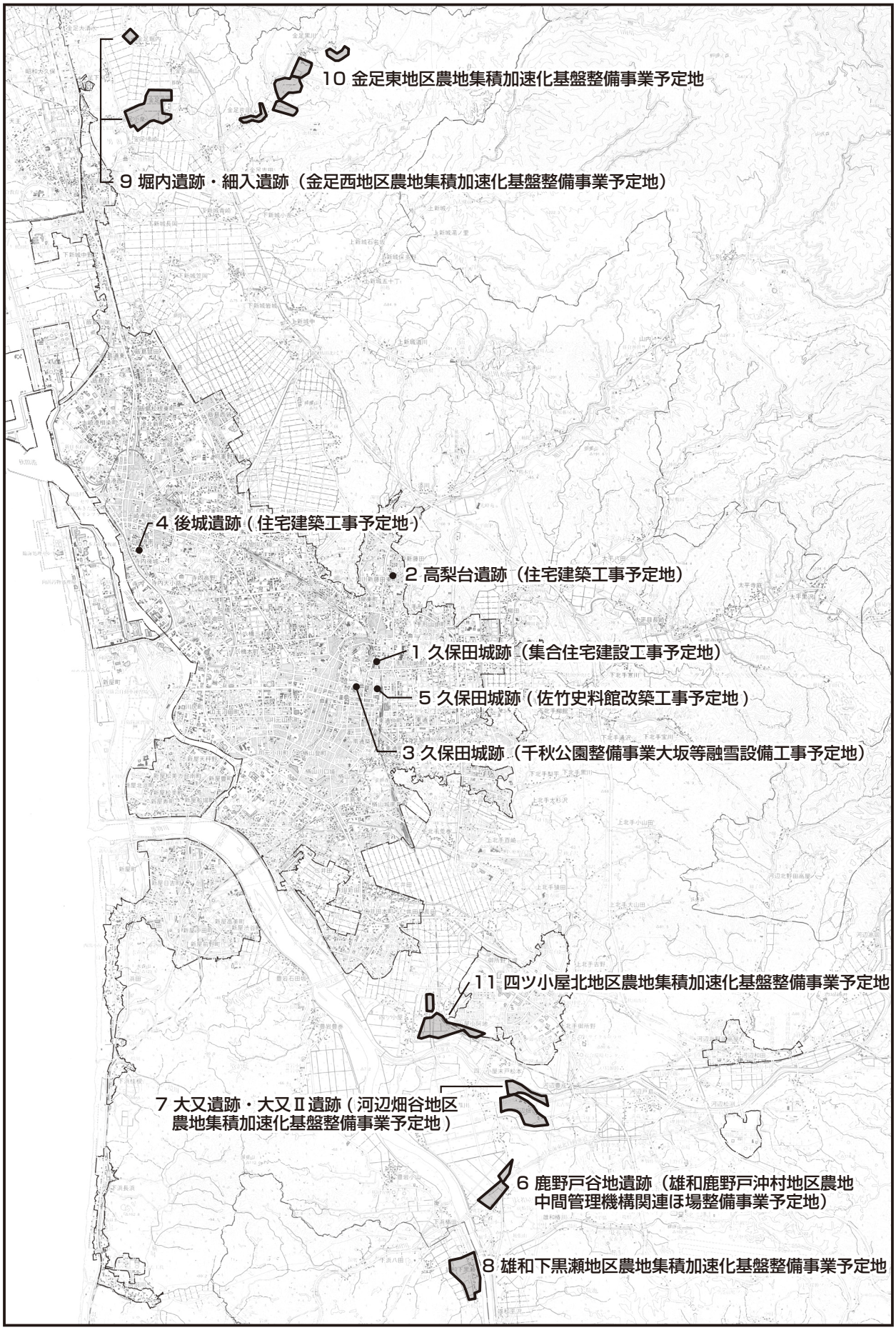

第1図　試掘・確認調査位置図（S＝1／120,000）

表３　立会調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.1.28	93条	R2.3.5	眞井田・斎藤	遺構・遺物なし
2	樹木伐採、伐根	秋田市	千秋公園地内（本丸）	久保田城跡	R2.1.20	94条	R2.3.2、3.10、3.11	神田	整地層確認
3	共同住宅建築	株式会社アキテート	千秋矢留町206	久保田城跡	R1.10.10	93条	R2.3.11	眞井田	遺構・遺物なし
4	樹木伐採、伐根	秋田市	千秋公園地内（二の丸）	久保田城跡	R1.12.23	94条	R2.3.4、3.5、3.18	神田	遺物・整地層確認
5	住宅建築	個人	土崎港中央六丁目地内	湊城跡	R2.3.16	93条	R2.4.10	神田	遺構・遺物なし
6	宅地造成	個人	千秋中島町地内	久保田城跡	R2.3.23	93条	R2.4.16	斎藤・堤	遺構・遺物包含層なし
7	基礎改修	宗教法人天徳寺	秋田市三嶽根10-1	万固山天徳寺	R1.10.11	93条	R2.11/26～R3.4.27	眞井田	H31年度に発掘調査を実施
8	住宅建築	個人	千秋北の丸地内	久保田城跡	R2.4.13	93条	R2.5.1	眞井田	遺構・遺物なし
9	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.3.16	93条	R2.5.15	眞井田	遺構・遺物なし
10	電柱・支線撤去、電柱新設	東日本電信電話株式会社宮城事業部秋田支店	千秋矢留町9-20	久保田城跡	R2.5.11	93条	R2.5.26	眞井田	遺構・遺物なし
11	住宅建築	個人	千秋北の丸地内	久保田城跡	R2.5.18	93条	R2.5.26	神田	遺構・遺物なし
12	標柱建替	秋田市	千秋明徳町4-4	久保田城跡	R2.4.30	94条	R2.6.2	眞井田	遺構・遺物なし
13	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.4.13	93条	R2.6.4	神田	遺構・遺物なし
14	ほ場整備	秋田県秋田地域振興局	金足下刈字細入、高田、小泉字神子田	細入遺跡	R2.3.11	94条	R2.6.11	神田・堤	遺構・遺物包含層なし
15	ほ場整備	秋田県秋田地域振興局	雄和椿川字軽井沢	野中遺跡	R2.3.17	94条	R2.6.17	眞井田	遺構・遺物なし
16	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.5.11	93条	R2.6.24	神田・田中	遺構・遺物なし
17	地支線取替	東北電力ネットワーク株式会社	太平寺庭字寺庭158	寺庭Ⅰ遺跡	R2.4.22	93条	R2.6.29	神田・斎藤	遺構・遺物なし
18	住宅建築	個人	千秋北の丸地内	久保田城跡	R2.5.15	93条	R2.7.6	神田・田中	遺構・遺物・遺物包含層確認
19	電力設備新設	東日本旅客鉄道株式会社	土崎港中央6丁目16-15	湊城跡	R2.3.31	93条	R2.5.27、7.17	神田	遺物・整地層確認
20	電柱設置	Energy Gate合同会社	河辺松渕字下袋13-3	東沢Ⅱ	R2.6.10	93条	R2.7.20	神田・田中	遺構・遺物なし
21	電柱・支線撤去	東日本電信電話株式会社宮城事業部秋田支店	千秋公園地内	久保田城跡	R2.5.18	93条	R2.7.27	斎藤・堤	遺構・遺物なし
22	改修工事に伴う伐採・抜根	秋田市	千秋明徳町205-1	久保田城跡	R2.5.14	94条	R2.8.5	斎藤・神田	遺構なし
23	住宅建築	個人	千秋中島町地内	久保田城跡	R2.6.12	93条	R2.8.25	眞井田	遺構・遺物なし
24	住宅建築	個人	新藤田字中山台地内	高梨台遺跡	R2.7.20	93条	R2.8.31	神田・田中	遺構・遺物なし
25	水道管布設工事	秋田市上下水道局	保戸野八丁、泉一ノ坪他	一ノ坪条里制	R2.8.11	94条	R2.9.4	神田・堤	遺構・遺物なし
26	住宅建築	個人	寺内後城地内	後城遺跡	R2.8.11	93条	R2.9.18	神田・堤	遺構・遺物なし
27	改修工事	秋田市	千秋明徳町205-1	久保田城跡	R2.8.28	94条	R2.8.31、9.1、9.3、9.23	神田	遺物・整地層確認
28	地支線取替	秋田電力ネットワーク株式会社秋田電力センター	千秋公園1-24	久保田城跡	R2.8.26	93条	R2.10.5	眞井田	遺構・遺物なし
29	地中送電線工事	秋田洋上風力発電株式会社	下新城長岡前谷地地先	長岡遺跡	R2.2.10	93条	R2.6.12、10.21	神田・斎藤・堤	遺構・遺物なし
30	地支線新設	東北電力ネットワーク株式会社秋田電力センター	外旭川字蒲沼191	尼館遺跡	R2.8.27	93条	R2.10.21	眞井田・田中	遺構・遺物なし
31	校舎解体	学校法人和洋学園	千秋明徳町2-26	久保田城跡	R2.3.13	93条	R2.10.29	神田	遺構・遺物なし
32	車庫建設	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.10.15	93条	R2.11.5	斎藤・堤	遺構・遺物なし
33	住宅建築	個人	千秋矢留町地内	久保田城跡	R2.9.7	93条	R2.11.12	斎藤・堤	掘削なし
34	寺院修理工事	宗教法人天徳寺	秋田市三嶽根10-1	万固山天徳寺	R2.10.21	93条	R2.11.16、11.18	岡部・田中	整地層確認
35	下水取付管布設替	秋田市上下水道局	保戸野すわ町地内	一ノ坪条里制	R2.11.20	94条	R2.12.10	眞井田・斎藤	遺構・遺物なし
36	電線共同溝設置工事	秋田市	千秋久保田町3-15～4-16	久保田城跡	R2.6.24	94条	R2.12.22	斎藤・堤	遺構・遺物なし
37	地支線取替	東北電力ネットワーク株式会社秋田電力センター	寺内後城8-23	後城遺跡	R2.11.30	93条	R2.12.25	斎藤・堤	遺構・遺物なし
38	住宅建築	個人	土崎港中央五丁目地内	湊城跡	R2.10.19	93条	R3.1.18	眞井田・斎藤	遺構・遺物なし
39	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.11.17	93条	R3.1.27	斎藤・堤	遺構・遺物なし

表４　慎重工事一覧

No	事　業　名	事業者名	所　在　地	該当遺跡	申請日	対応分類
1	ラティス設置	秋田市	千秋公園1	久保田城跡	R2.4.16	94条
2	賂体（築堤）工事	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所	雄和字清水木114、116、121、122、124、127、128、129、142地内	清水木遺跡	R3.1.26	94条
3	逆流防止ゲート設置工、函渠継ぎ足し工、築堤	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所	雄和戸賀沢字戸賀沢56、58、129、130、131、132、133地内	御江田遺跡	R3.1.26	94条

表5　分布調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	分譲宅地	大和ハウス工業株式会社	御所野堤台一丁目6-100	R2.3.19	開発事前協議	R2.3.26	神田	発掘調査済みの地点のため対応不要
2	店舗建築	株式会社薬王堂	泉三嶽根119-1ほか	R2.3.27	開発事前協議	R2.4.1	神田	H31年度に試掘調査を実施
3	電力鉄塔建設工事	東北電力ネットワーク株式会社秋田支社	河辺豊成字祖神台22-4ほか	R2.4.22	事前調査依頼	R2.4.27	神田・堤	遺跡なし
4	保育園建築	社会福祉法人翼友会	八橋イサノ二丁目94-1ほか	R2.5.13	開発事前協議	R2.5.14	神田	遺跡なし
5	携帯電話無線基地局建設工事	KDDI株式会社仙台テクニカルセンター	金足片田字杉沢25-74の内	R2.4.24	事前調査依頼	R2.5.29	眞井田	遺跡なし
6	農産加工場建築	農事組合法人平沢ファーム	雄和平沢字平沢178ほか	R2.6.4	開発事前協議	R2.6.8	神田・堤	遺跡なし（H26年度に試掘調査を実施）
7	特別養護老人ホーム建築	社会福祉法人ともしび会	添川字矢板9-1ほか	R2.7.7	開発事前協議	R2.7.10	神田・堤	遺跡なし
8	診療所・薬局建築	個人・株式会社ライフファーマ	広面字近藤堰越地内	R2.8.11	開発事前協議	R2.8.14	神田	遺跡なし
9	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	御所野下堤五丁目1-1	R2.10.9	事前調査依頼	R2.10.14	眞井田	遺跡なし
10	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	太平寺庭字寺庭105-3	R2.11.6	事前調査依頼	R2.11.6	眞井田	狭小な範囲での掘削のため対応不要
11	分譲宅地	株式会社アクネス不動産	土崎港相染町字沖谷地89ほか	R2.12.8	開発事前協議	R2.12.14	神田	遺跡なし
12	電力鉄塔建設工事	東北電力ネットワーク株式会社秋田支社	河辺神内字奥出沢2-59、大堤1-52、1-51	R2.11.9	事前調査依頼	R2.12.17	神田	遺跡なし
13	分譲宅地	有限会社ユニバース	新屋前野町43ほか	R3.1.7	開発事前協議	R3.1.8	神田	遺跡なし
14	ガソリンスタンド建築	太陽鉱油株式会社	仁井田字川久保25-1ほか	R3.1.15	開発事前協議	R3.1.21	神田	遺跡なし
15	倉庫・事務所建築	株式会社サンワ	山王沼田町地内	R3.1.21	開発事前協議	R3.1.22	神田	遺跡なし
16	長屋建築	個人	仁井田字潟中島地内	R3.1.27	開発事前協議	R3.1.28	神田	遺跡なし
17	携帯電話無線基地局建設工事	KDDI株式会社東日本テクニカルセンター	土崎北一丁目206-29内	R3.1.29	事前調査依頼	R3.2.2	神田	遺跡なし
18	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	下浜羽川字下山51	R3.2.17	事前調査依頼	R3.2.19	神田	遺跡なし
19	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	飯島字南場掛240-1	R3.2.17	事前調査依頼	R3.2.19	神田	遺跡なし
20	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	下新城中野字街道端西241-128	R3.2.17	事前調査依頼	R3.2.19	神田	遺跡なし
21	店舗建築	株式会社薬王堂	土崎港西五丁目19ほか	R3.2.22	開発事前協議	R3.2.26	神田	遺跡なし
22	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	金足堀内字神田2-1	R3.2.24	事前調査依頼	R3.2.26	神田	遺跡なし
23	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	太平八田字関口173-2	R3.2.24	事前調査依頼	R3.2.26	眞井田	遺跡なし

第２章　調査の記録

１　久保田城跡（集合住宅建設工事予定地）

１　調 査 地　秋田市千秋北の丸地内

２　調査期日　令和２年４月28日

３　調査面積　２㎡（調査対象面積958.37㎡）

４　起因事業　集合住宅建築工事

５　調査に至る経緯

にかほ市の個人は、久保田城が所在する秋田市千秋北の丸地内に集合住宅建設工事を予定していることから、令和２年４月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市街地の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭である「久保田城跡」の「北の丸」で、標高約26m、明治元年（1989）『秋田城廓市内全図』によれば、三ノ丸御殿の西隣の戸村家の屋敷内である（第２図）。

７　調査の概要および結果

調査は工事予定地に幅1.0mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第３図）。

⑴ 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　黒褐色土（表土、10㎝）、第Ⅱ層　明黄褐色粘土ブロック（造成土、25㎝）、第Ⅲ層　暗褐色土（造成土、10㎝）、第Ⅳ層　小礫の混じる褐灰色土（近世整地層、12㎝）、第Ⅴ層　小礫の混じる明黄褐色砂質土（近世整地層、10㎝）、第Ⅵ層　褐灰色粘土（近世整地層か、18㎝）、第Ⅶ層　暗褐色土（旧表土、６㎝）、第Ⅷ層　砂礫の混じる黄褐色土（地山砂礫層、40㎝以上）である。

⑵ 検出遺構と出土遺物

第Ⅲ層からガラス片が出土し、第Ⅰ～Ⅲ層は近代以降の造成土であると考えられた。第Ⅳ～Ⅴ層からは、肥前系陶磁器が出土した。第Ⅳ層では染付磁器碗、刷毛目文を施す陶器鉢などが出土し、遺物の年代はおおむね肥前Ⅳ期の18世紀代と考えられる。第Ⅴ層では肥前Ⅱ-２期の高台無釉の磁器碗、肥前Ⅰ期の高台無釉の藁灰釉陶器皿などが出土し、遺物の年代はおおむね17世紀代であり、17世紀前半のものが多いと考えられる。したがって、第Ⅳ層の堆積年代は、18世紀代、第Ⅴ層の堆積年代は17世紀前半であると考えられる。第Ⅵ層からは遺物の出土はなく、年代は不明であるが、人為的な整地層である。少なくとも第Ⅴ層の17世前半と同時期、もしくはそれ以前の可能性が考えられる。

第Ⅵ層面で遺構を確認した（第４図）。柱穴１基（SP01）と溝跡１条（SD01）を確認した。溝跡（SD01）を半裁し断面を確認したところ、深さ25㎝であり、埋土から肥前Ⅱ期の灰釉陶器皿、灰釉溝縁皿、肥前Ⅱ-２期の草花文を染め付ける磁器碗などが出土した。このことから、溝跡（SD01）の廃絶年代は、17世紀前半と考えられる。このような年代は、第Ⅴ層の年代と一致し、この溝跡の構築年代はそれ以前の可能性がある。

第Ⅶ・Ⅷ層は自然堆積層と考えられ、遺物の出土はなかった。

以上のことから、調査地のⅠ～Ⅲ層は近代造成土、第Ⅳ～Ⅵ層は近世整地層、Ⅶ層以下は自然堆積層と考えられ、トレンチ内で第Ⅳ～Ⅵ層は水平に堆積していることから、調査地全体にこれらの近世整地層が広がって

いると考えられる。

⑶ 所見

調査地は、絵図等で確認すると、正保４年（1647）には「侍町」との記載がある。寛文初年（1661～1662）では「戸村大学」の記載があり、少なくともこの頃には戸村家の屋敷地となっていたと考えられる。明治元年（1868）には「戸村十太夫」の記載があり、藩政期を通じて戸村家の屋敷地であったことがわかる。その後近代以降は、昭和２年（1927）は醸造試験場であり、昭和28年（1953）は森林管理署の地図記号が描かれており、継続して使用されている。

このような絵図による利用の変遷と土層堆積年代を対比させると、正保４年（1647）頃までの侍町の頃は、堆積年代は不明であるが第Ⅵ層が対応し、寛文初年（1661～1662）以降の戸村家の屋敷地は、17世紀前半以降の堆積である第Ⅴ・Ⅵ層が対応すると考えれる。第Ⅵ層については、久保田城築城の際（1603）の整地か、あるいはそれ以前の可能性がある。近代以降も利用されたと考えられるが、第Ⅰ～Ⅲ層の近代造成土がこれに相当すると考えられ、少なくとも調査トレンチ内では、第Ⅳ層以下の江戸時代の整地層は攪乱や削平を受けた痕跡はみられなかった。

以上のことから、調査地内では久保田城に関わる整地層や遺構が発見された。特に調査地で確認された第Ⅳ～Ⅵ層は久保田城の藩政期における利用実態を知る上で、地域にとって重要であると考えられる。この第Ⅳ～Ⅵ層については、埋蔵文化財の保護が必要であるが、協議を行った結果、工事は実施しないこととなった。

（調査担当：神田・眞井田）

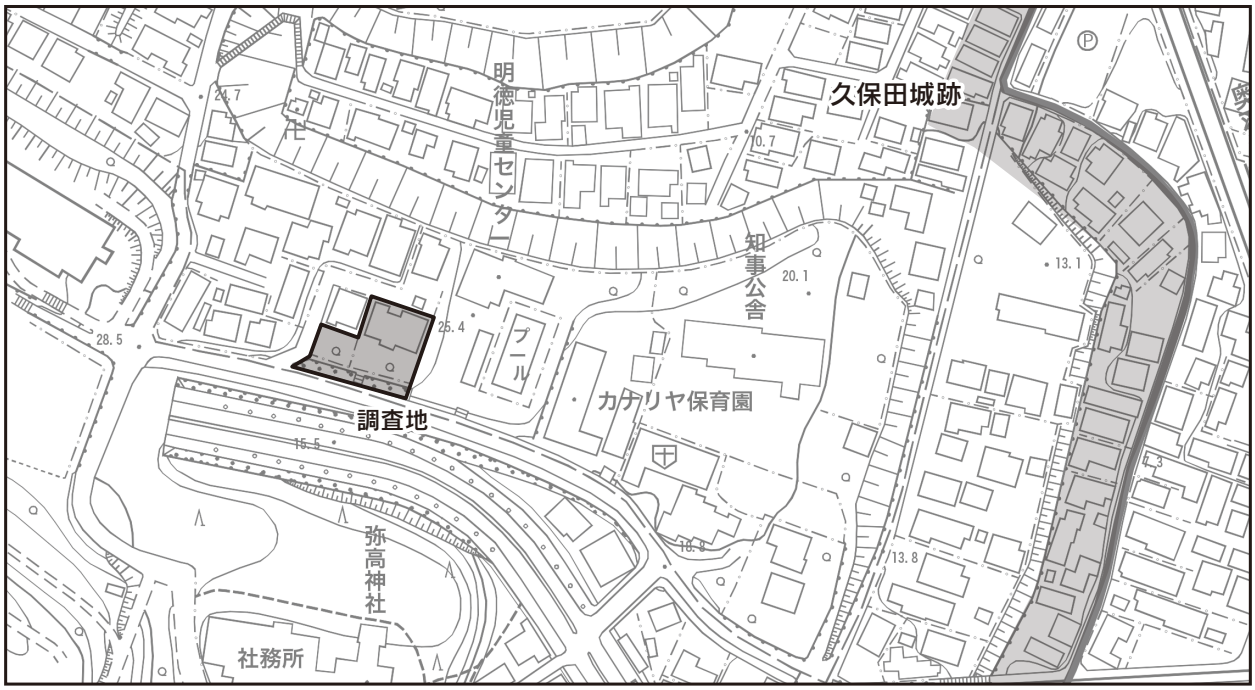

第２図　久保田城跡（集合住宅建設工事予定地）調査位置図（S=1/2,500）

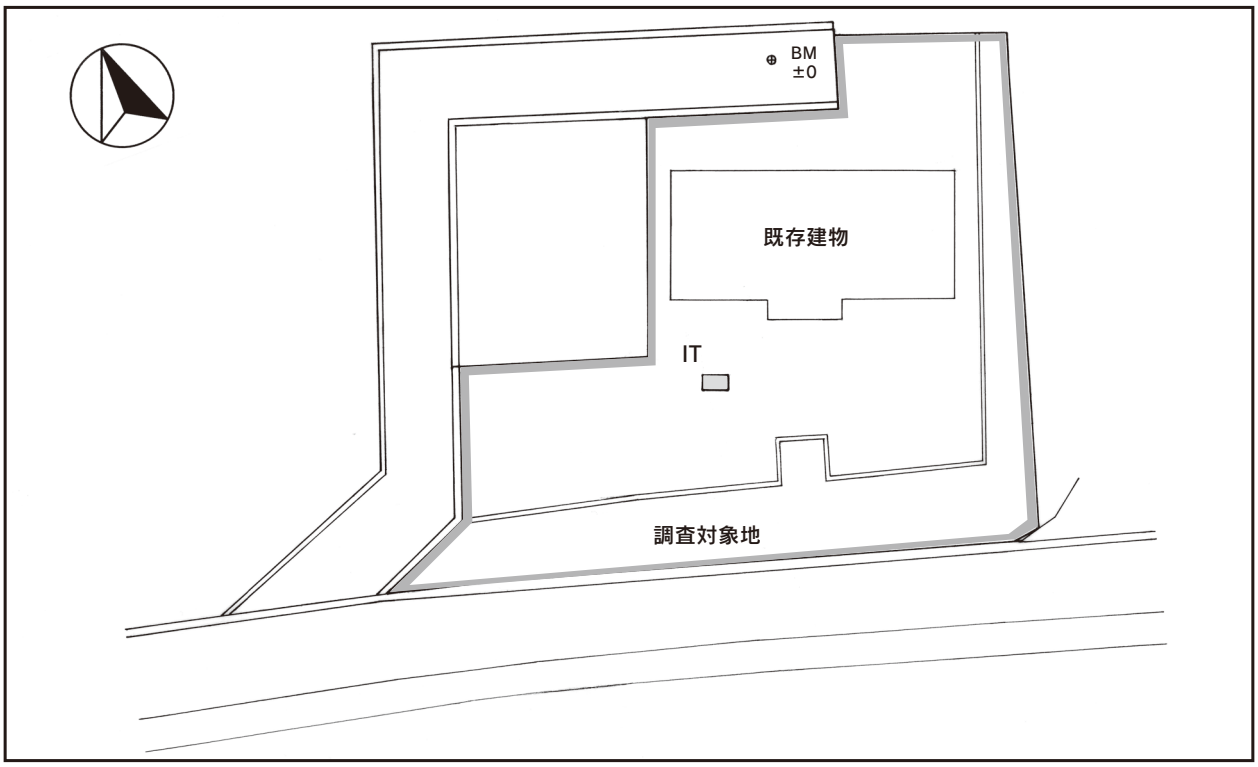

第３図　調査トレンチ位置図（S=1/500）

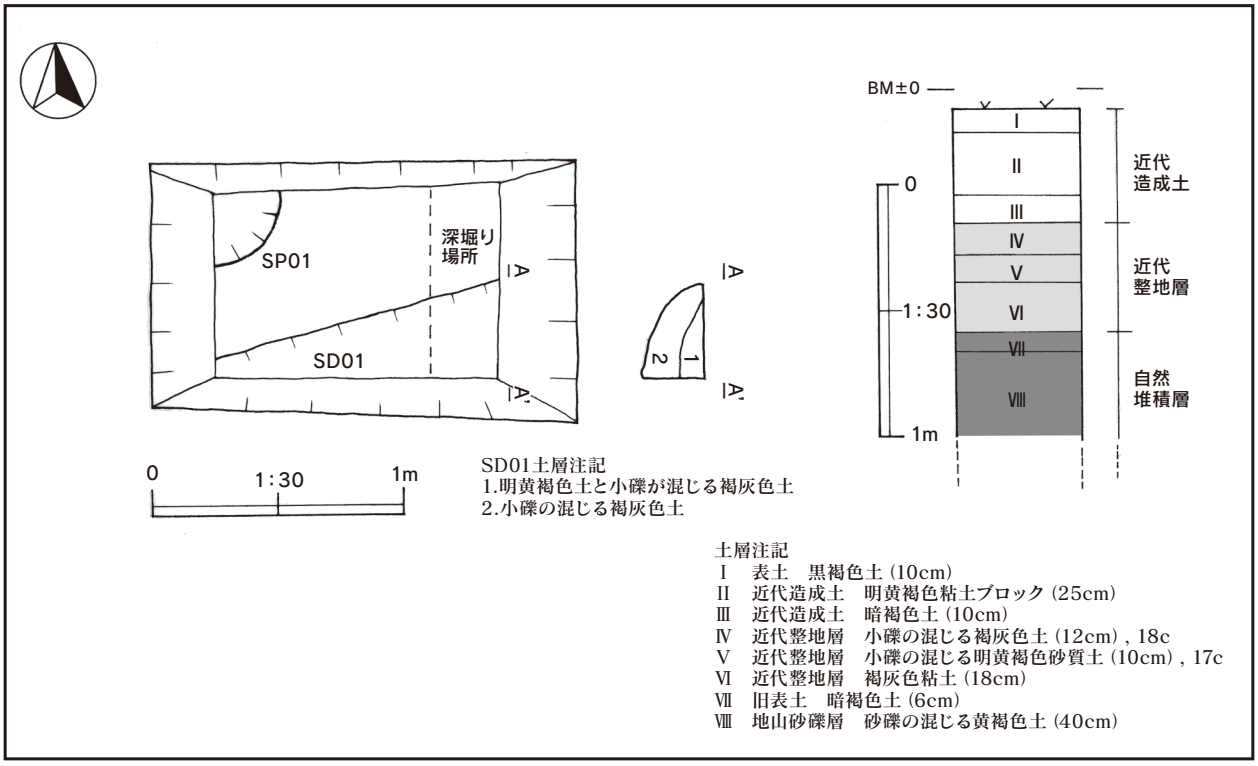

第４図　調査トレンチ平面・断面図

調査地全景（北東→）

トレンチ土層断面（南→）

第Ⅳ層遺物出土状況（東→）

第Ⅵ層面遺構検出状況（東→）

溝跡（SD01）半截状況（西→）

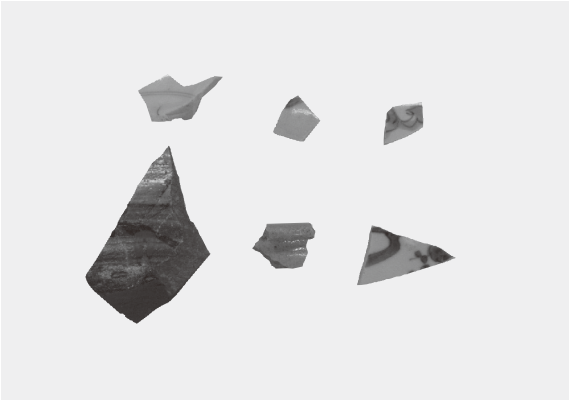

第Ⅳ層出土遺物

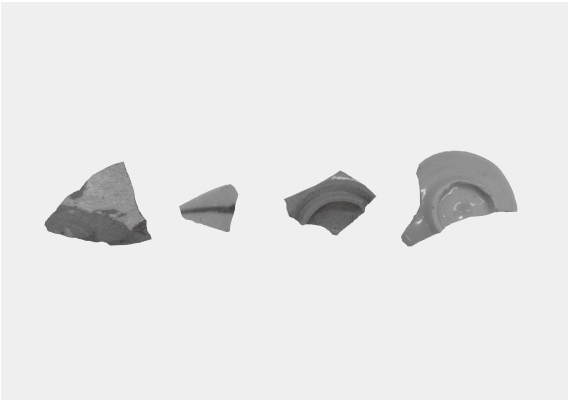

第Ⅴ層出土遺物

溝跡（SD01）出土遺物

2　高梨台遺跡（住宅建築工事予定地）

1　調 査 地　秋田市新藤田字高梨台地内

2　調査期日　令和2年5月12日

3　調査面積　27㎡（調査対象面積655.83㎡）

4　起因事業　住宅建築工事

5　調査に至る経緯

秋田市の個人は、高梨台遺跡が所在する秋田市新藤田字高梨台地内に住宅建築工事を予定していることから、令和2年4月13日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の手形山台地西側の河岸段丘に立地する高梨台遺跡（縄文）の西端に位置する（第5図）。標高約37mの地点で、現況は宅地である。当該遺跡は、昭和38年から宅地が進み、昭和42年頃までに現状のような住宅地となった。宅地化が進む中で、地元郷土史家による土器・石器の採取をきっかけに秋田考古学協会が調査を行った結果、縄文時代中期の遺跡であることが判明している。

7　調査の概要および結果

調査は工事予定地に幅1.4mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第6図）。

⑴ 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　褐色土（造成土、35～50㎝）、第Ⅱ層　黄褐色粘土（地山ローム層、25㎝）、第Ⅲ層　5～10㎝礫が混じる黄褐色粘土（地山砂礫層、35㎝）である。第Ⅱ層は第1号トレンチ東側にのみ堆積しており、河岸段丘の縁に近い1号トレンチ西端および2号トレンチは、第Ⅱ層の堆積が確認されず、第Ⅰ層の直下が第Ⅲ層となっていた。また、第Ⅰ層と第Ⅱ層および第Ⅲ層の間には旧表土や旧表土とローム層の漸移層は確認されなかった。このことから、第Ⅱ層・第Ⅲ層の上部は削平を受けていると考えられる。

⑵ 検出遺構と出土遺物

第Ⅰ層からはガラス片やプラスチック片が出土し、近代以降の造成土であると考えられた。第Ⅱ・Ⅲ層上面から、土坑（SK）3基、小ピット（SP）12基が検出された（第7図）。1号トレンチからは、土坑(SK)1基、小ピット（SP）10基が検出された。いずれも第Ⅱ層面検出である。これらの遺構は埋土の色調から、2グループに分けることができる。第1グループは埋土が黒褐色土を呈するもので、SP05・08・10がこれに該当する。第2グループは埋土が暗褐色を呈し、埋土のしまりが強い遺構で、SP01～04・06・07・09、SK01である。SK01とSP01・08を半截したところ、SK01の深さは約5㎝、SP01は深さ約10㎝、SP08は深さ25㎝である。SK01とSP01は浅いため、上部が削平され、遺構下部のみが残存しているものと考えられる。SK01から縄文土器片1点出土した。2号トレンチからは、土坑2基、小ピット2基が検出された。いずれも第Ⅲ層面検出である。これらの遺構はすべて先の第2グループに該当し、埋土は暗褐色を呈する。また、これらの遺構は、ワイヤーなどが出土する攪乱により大きく失われている。第2号トレンチのSK02埋土上面から縄文土器片が9点出土した。

出土遺物の縄文土器片はいずれも小片であるため、詳細な時期判定は難しいが、SK02埋土上面出土の土器片には、粘土紐貼付による隆線文の一部がみられることから、縄文時代中期の可能性が高い。遺物が出土したSK01、SK02は埋土が暗褐色を呈する第2グループの遺構に属することから、これらの遺構は縄文時代

中期の遺構の可能性が高い。埋土が黒褐色を呈する第1グループの遺構は、出土遺物が確認できなかったため、時期判定できない。

⑶ 所見

調査の結果、第Ⅱ・Ⅲ層上面で遺構が確認され、埋土が暗褐色を呈する遺構群は、縄文時代のものであり、特に縄文時代中期の可能性が高い。ただし、遺構検出面である第Ⅱ・Ⅲ層は、上部が削平を受けていると考えられ、各遺構の深さは非常に浅く、また、調査地は遺物包含層は確認できない。この調査地の削平は、おそらく昭和30年代後半から40年代前半の宅地造成の際に行われた可能性が高い。

以上のことから、調査地内では縄文時代の遺構が発見され、工事に際してはこの遺構について埋蔵文化財の協議が必要となった。協議の結果、現状の計画では、木造住宅の建築で、基礎の深さは設計GLから45㎝である。設計GLからの基礎掘削深度と遺構検出面のレベルを確認したところ、掘削深度は検出遺構面には到達せず、15㎝～20㎝の保護層も設定することができることが確認された。このことから、現状の工事計画は、埋蔵文化財への影響はないと考えられた。なお、令和２年６月４日に工事実施中に立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

（調査担当：神田・眞井田）

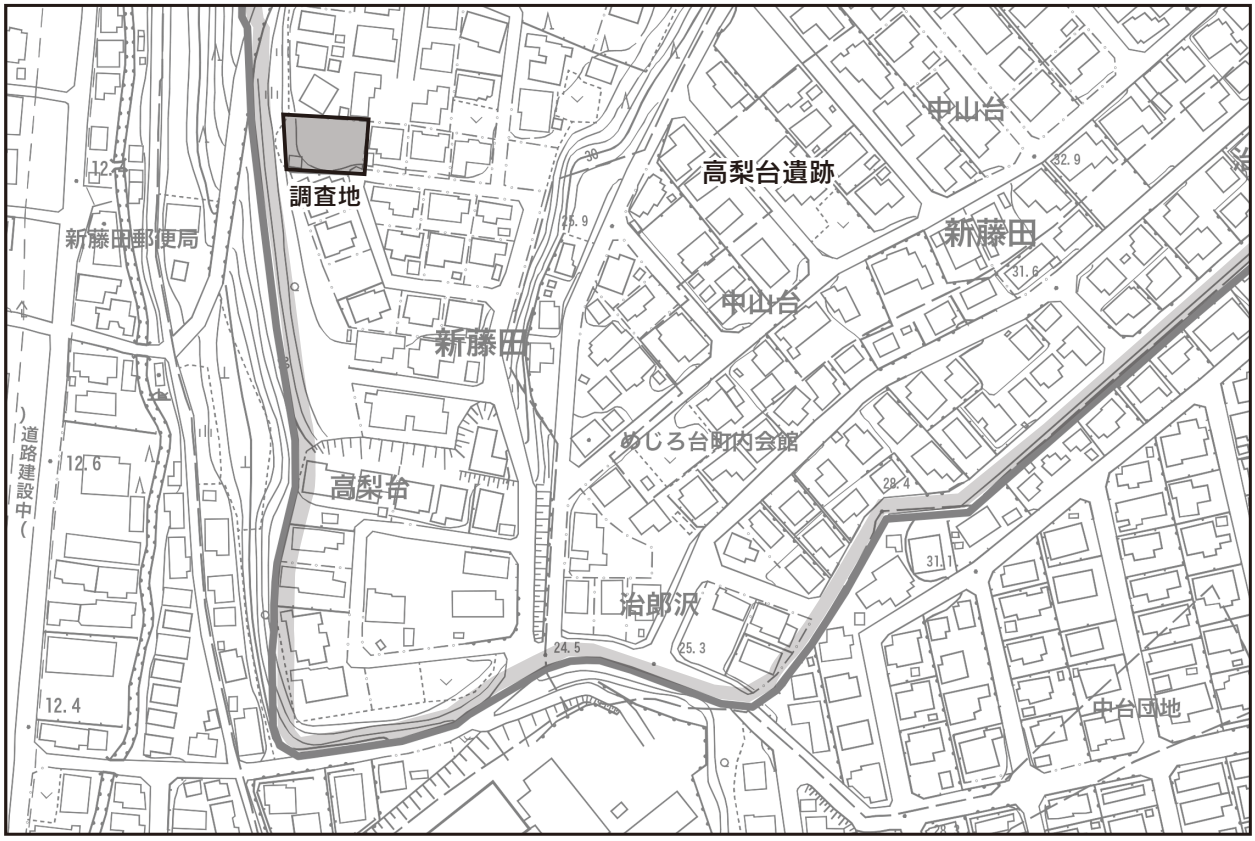

第５図　高梨台遺跡（住宅建築工事予定地）調査位置図（S=1/2,500）

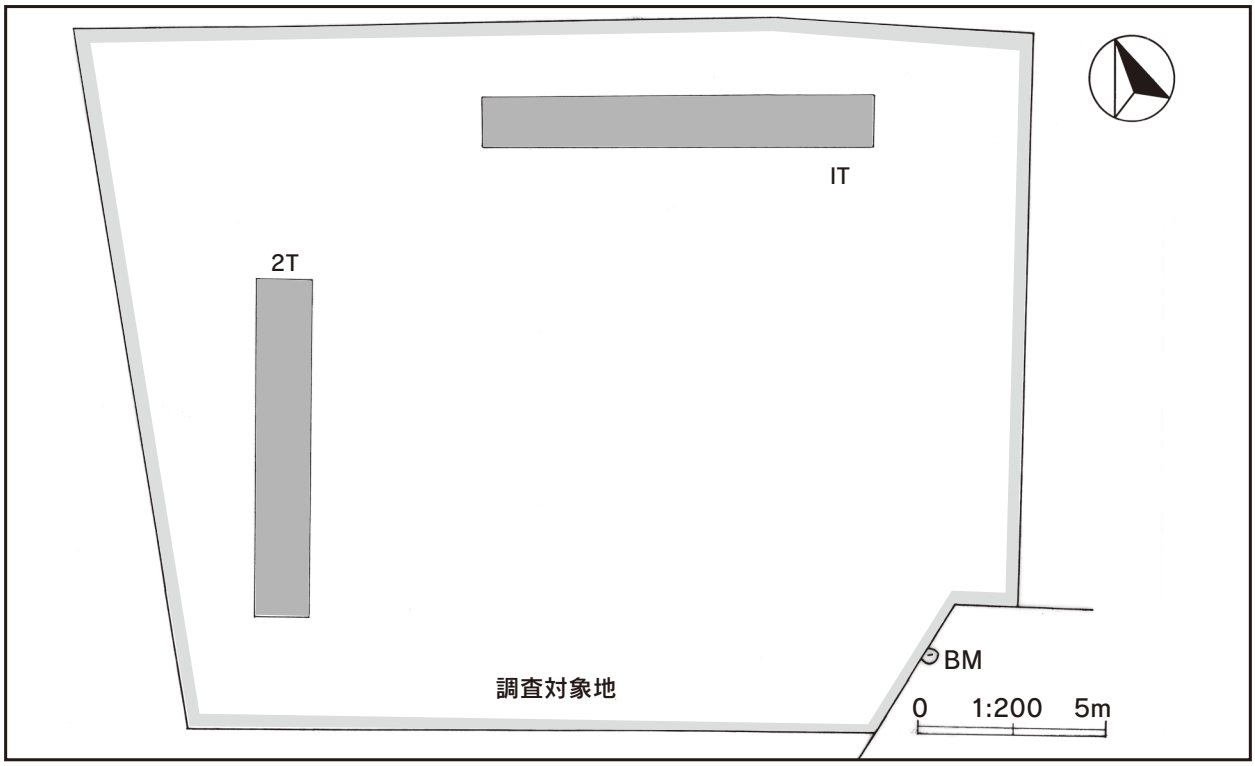

第６図　調査トレンチ位置図

１号トレンチ平面（東→）

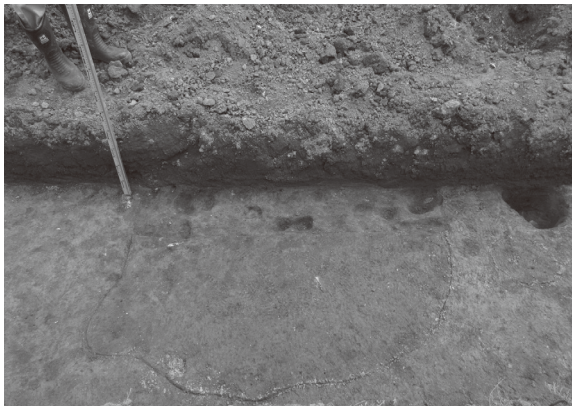

１号土坑半截状況（北→）

２号トレンチ平面（北→）

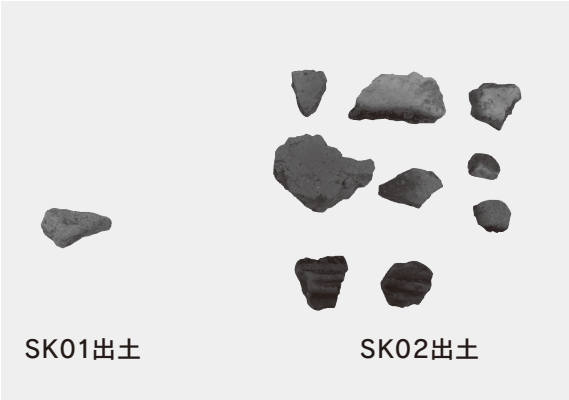

出土遺物

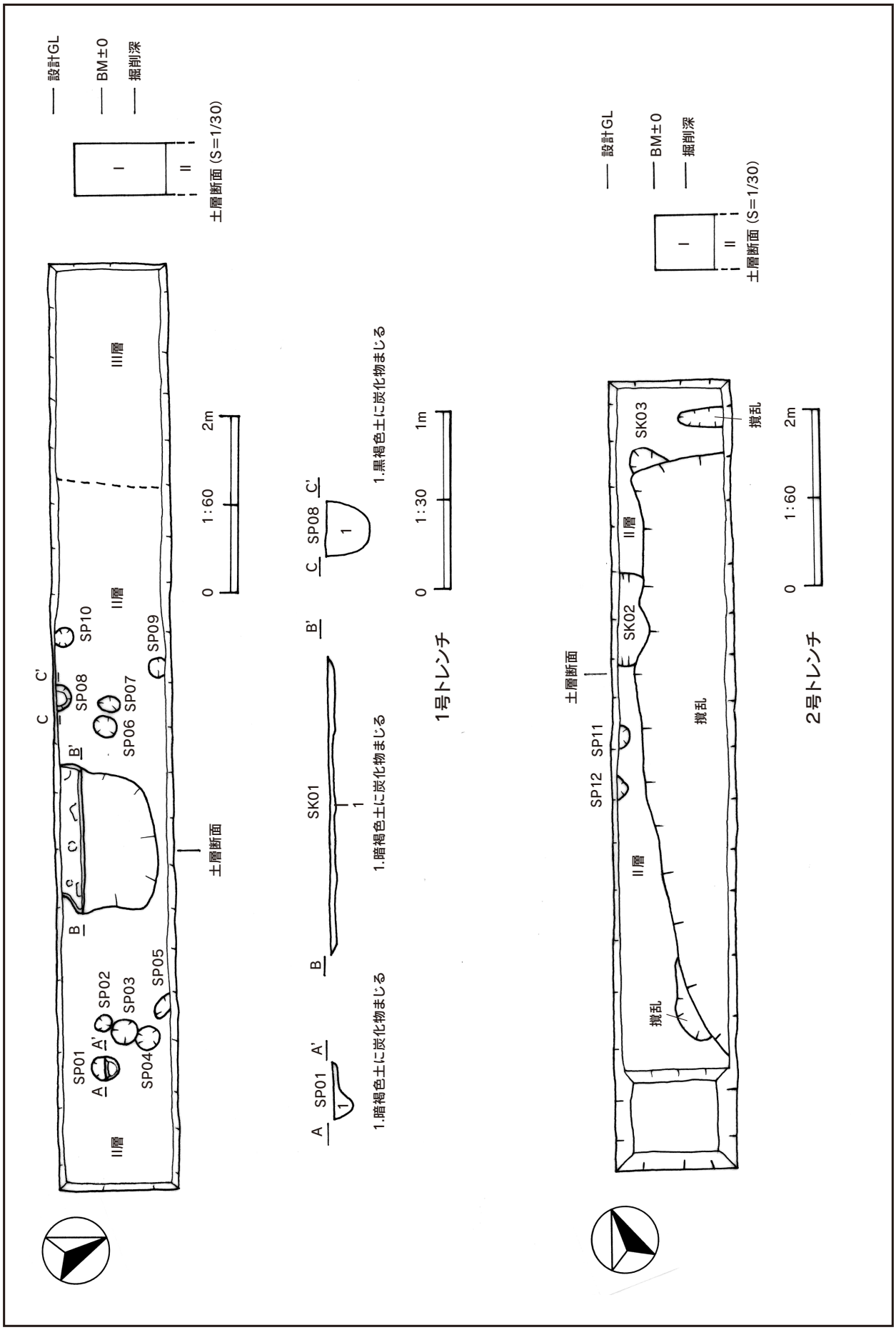

第7図　調査トレンチ平面図

3　久保田城跡（千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事予定地）

1　調 査 地　秋田市千秋公園地内

2　調査期日　令和2年6月2日

3　調査面積　3㎡（調査対象面積73.25㎡）

4　起因事業　融雪設備整備工事

5　調査に至る経緯

秋田市（公園課）は、久保田城跡が所在する千秋公園地内に融雪設備整備工事を予定していることから、令和2年5月14日付けで文化振興課に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭で、佐竹氏の居城である久保田城跡（近世）の二の丸で、標高約22mの地点で、現況は都市公園となっている（第8図）。久保田城築城は慶長8年（1603）から9年（1604）に行われたとされている。調査地は二の丸南東部で、城の基本構造となる部分であるため、久保田城築城の慶長9年（1604）にはそれ以降の絵図にみられる形に整備されていたと考えられる。また、この一画には、安楽院（寺）、鐘楼、善性院、勘定所、境目方役所など時期的な変遷があるものの、様々な施設があったことが、文献史料や発掘調査などで確認されている（秋田市教育委員会1992）。調査地は、各施設の推定地点の周辺部分であり、隣接した地点であり付属施設が存在した可能性のある地点である。

7　調査の概要および結果

調査は基礎設置のため掘削が深くまで及ぶキュービクル設置予定地に、幅1.1mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第9図）。

⑴ 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　褐色土（表土、5㎝）、第Ⅱ層　明黄褐色粘土（近代造成土、15㎝）

第Ⅲ層　暗褐色砂質土（近世整地層、12㎝）、第Ⅳ層　直径5～10㎝の礫が多く混じる黄褐色土（近世整地層、15㎝）、第Ⅴ層　直径2㎝程度の小礫が混じる褐色土（近世整地層、20㎝）、第Ⅵ層　黒褐色土～暗褐色土（旧表土、6㎝）、第Ⅶ層　黄橙色粘土（地山、5㎝以上）である。

⑵ 検出遺構と出土遺物

第Ⅱ層からガラス片が出土した。第Ⅲ層から18世紀代の磁器染付碗（肥前Ⅳ期）、第Ⅴ層最下部（第Ⅵ層上面）から17世紀前半の灰釉陶器皿（肥前Ⅰ～Ⅱ期）が出土した。これらのことから、第Ⅱ層は近代造成土、第Ⅲ～Ⅴ層は近世整地層であると考えられる。

第Ⅲ層上面から、土坑（SK）1基、ピット（SP）3基が確認された。ピット（SP）は、10㎝程度の小礫を伴うことから、礎石の根石の可能性がある。第Ⅲ層の出土遺物の年代から、これらは18世紀代の近世の遺構であると考えられ、二の丸南東部の様々な施設に付随する構造物の一部であると考えられる。遺構が密集していたため、第Ⅲ層より下位の層については、第Ⅲ層面の遺構がない部分を深掘りし、層序を確認したのみであるが、第Ⅲ層面の状況からみて、第Ⅳ層およびⅤ層上面で遺構が検出される可能性は非常に高いと予想される。第Ⅴ層最下部（第Ⅵ層上面）で発見された灰釉陶器皿の破片は肥前Ⅰ～Ⅱ期のものであり、17世紀前半までのものである。このことから、第Ⅴ層は久保田城築城の慶長9年（1604）に近い年代に整地された層であると考え

られる。

(3) 所見

調査の結果、第Ⅲ層上面で遺構が確認され、整地層の年代から18世紀代の近世の遺構であると考えられた。また、さらに下位に第Ⅳ層・第Ⅴ層の近世整地層が確認されており、第Ⅴ層は出土遺物から慶長9年（1604）の久保田城築城当初に伴う整地層であると考えられる。

以上のことから、久保田城跡の遺構および整地層が発見され、現在の工事計画では、これらの埋蔵文化財に影響があるため、埋蔵文化財保護の協議が必要である。協議の結果、工事の計画変更は不可能であったため、記録保存のための発掘調査を令和2年9月17日から10月30日まで実施した。

参考：秋田市教育委員会1992『久保田城跡－佐竹史料館増築に伴う二の丸発掘調査報告書－』

（調査担当：神田・眞井田）

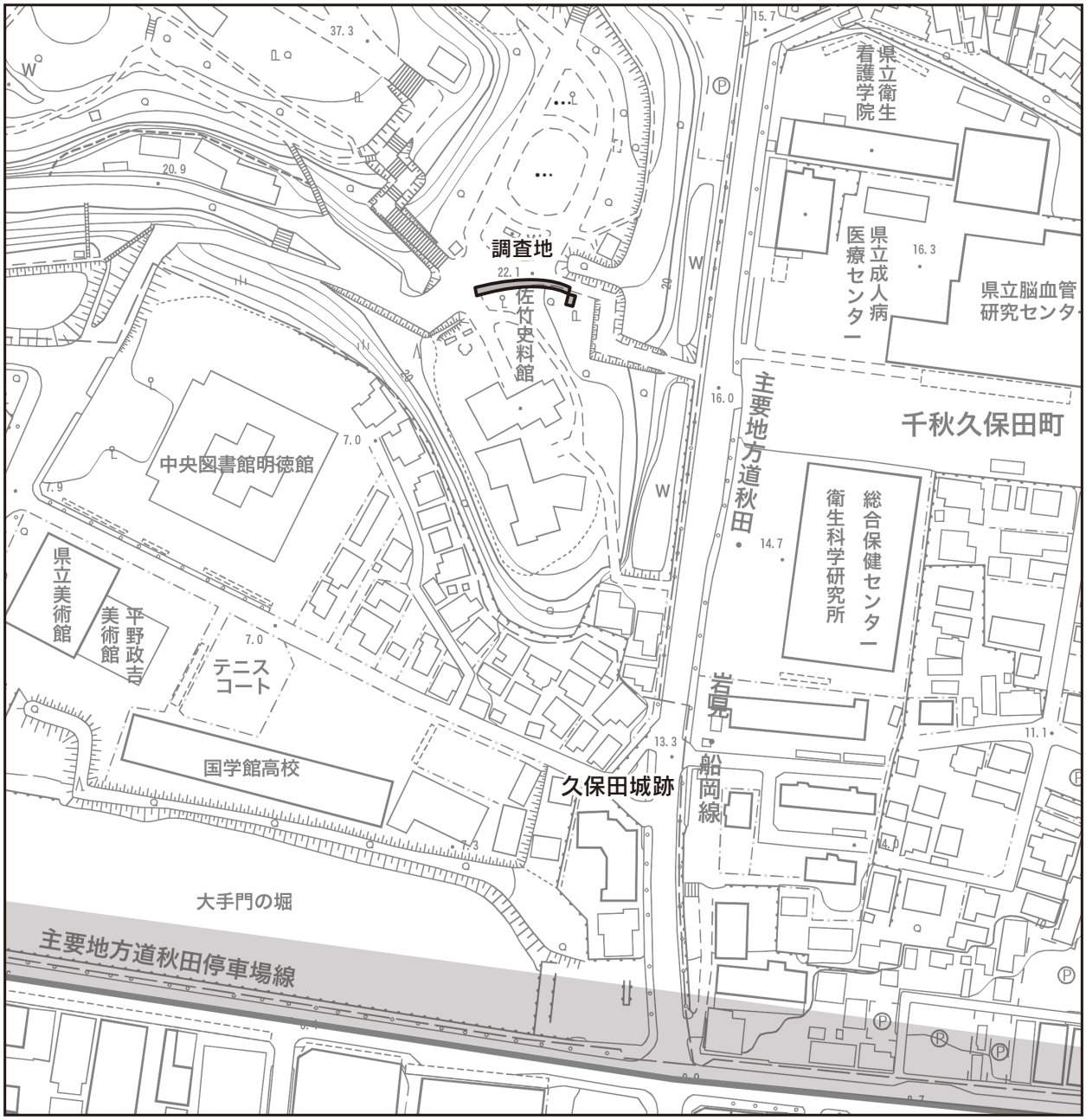

第8図　久保田城跡（千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事予定地）調査位置図（S=1/2,500）

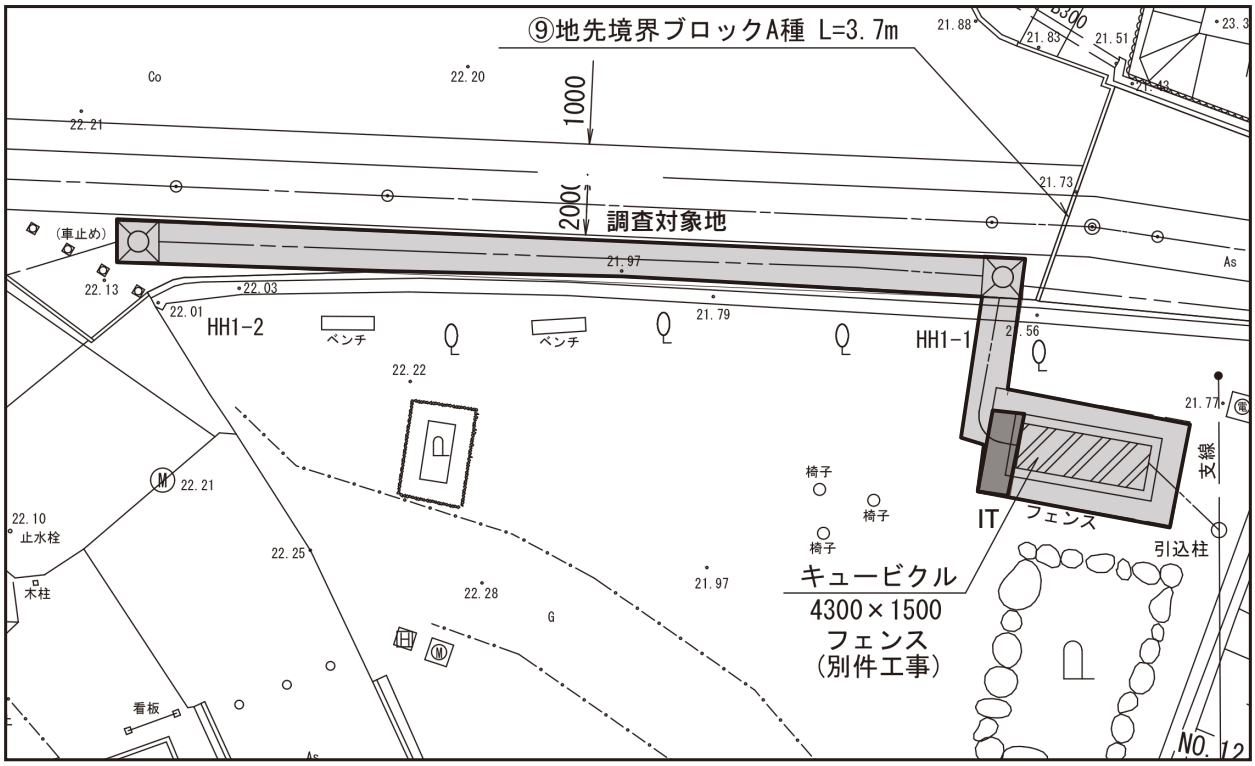

第９図　調査トレンチ位置図（S=1/250）

調査地遠景（南西→）

1号トレンチ第Ⅲ層面遺構検出状況（南→）

1号トレンチ土層堆積状況（南西→）

1号トレンチ土層断面（西から）

4　後城遺跡（住宅建築工事予定地）

1　調 査 地　秋田市寺内後城地内

2　調査期日　令和2年10月27日

3　調査面積　29㎡（調査対象面積　550.56㎡）

4　起因事業　住宅建築工事

5　調査に至る経緯

株式会社建築工房Answerは、秋田市寺内後城地内に住宅建築工事を予定していることから、令和2年9月29日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市北西部に位置する高清水丘陵の北西側で、標高は18m、現況は畑地である（第10図）。当該地は後城遺跡（奈良・平安・中世）の西部で、昭和53年に宅地造成に伴う発掘調査が行われたC地区から北西に約60mの場所に位置する。また、古代の城柵官衙遺跡である史跡秋田城跡の史跡指定境界線から西に約280mの地点である。

7　調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第11図）。

⑴ 層序

調査地の基本層序は、1号トレンチは、第Ⅰ層　褐色砂（表土・耕作土、20㎝）、第Ⅱ層　暗褐色粘土ブロックが混じる明黄褐色砂（造成土・検出面に重機バケットのツメ跡がある、65㎝）、第Ⅲ層　炭化物が混じる暗褐色砂質土（近世～宅地造成前の表土・耕作土か、55㎝）、第Ⅳ層　黄褐色砂粒・炭化物が混じる黒褐色砂質土（旧表土・遺物包含層、20㎝）、第Ⅴ層　暗褐色砂質土が混じる黄褐色砂（遺物包含層、2㎝以上）である。2号トレンチは、第Ⅰ層　褐色砂（表土・耕作土、20㎝）、第Ⅱ層　暗褐色粘土ブロックが混じる明黄褐色砂（造成土・検出面に重機バケットのツメ跡がある、60㎝）、第Ⅲ層　炭化物が混じる暗褐色砂質土（近世～宅地造成前の表土・耕作土か、2㎝以上）である。

⑵ 検出遺構と出土遺物

1号トレンチで遺構の検出および遺物の出土があった。遺構は、第Ⅴ層面で土坑2基（SK01・SK02）を検出した（第12図）。SK01は、埋土に被熱した10㎝強の角礫が密に混じる集石遺構である。平面規模は長軸85㎝以上・短軸70㎝、半截したところ深さは25㎝であった。角礫は第Ⅳ層中でもみられたことから、当該遺構は第Ⅳ層から掘り込まれている可能性がある。SK01からは、青磁4点（碗の口縁部1点・胴部3点）・15世紀半ばの瀬戸美濃系陶器4点（縁釉小皿の口縁部）、珠洲系中世陶器1点（甕の底部）が出土した。遺物の多くは被熱している。SK02の平面規模は長軸55㎝以上・短軸45㎝以上である。当該遺構は検出に留めた。第Ⅲ層からは近世磁器片が3点、第Ⅳ層からは15世紀半ばの瀬戸美濃系陶器が2点（縁釉小皿の口縁部）出土した。

⑶ 所見

調査の結果、調査地は第Ⅰ・Ⅱ層で盛り土造成されていること、第Ⅲ層は出土遺物や堆積状況から近世～宅地造成（昭和50年代）前の表土・耕作土である可能性が考えられることが分かった。第Ⅲ層の下には中世の旧

表土・遺物包含層（第Ⅳ・Ⅴ層）が残されており、第Ⅴ層面では上記の遺構を２基検出した。このことから、昭和53年の発掘調査におけるＣ地区で検出した遺構の分布は、今回の調査地まで広がっていると推察できる。

以上のことから、埋蔵文化財として保護すべき層は現況GLより約140㎝下にある第Ⅳ層以下になるが、工事による掘削は最大で50㎝であり、盛り土造成土（第Ⅰ・Ⅱ層）の範囲内での施工になることから、旧地形、遺物包含層および遺構は保護されることになる。したがって、当該事業は遺跡への影響はないと判断した。

（調査担当：眞井田）

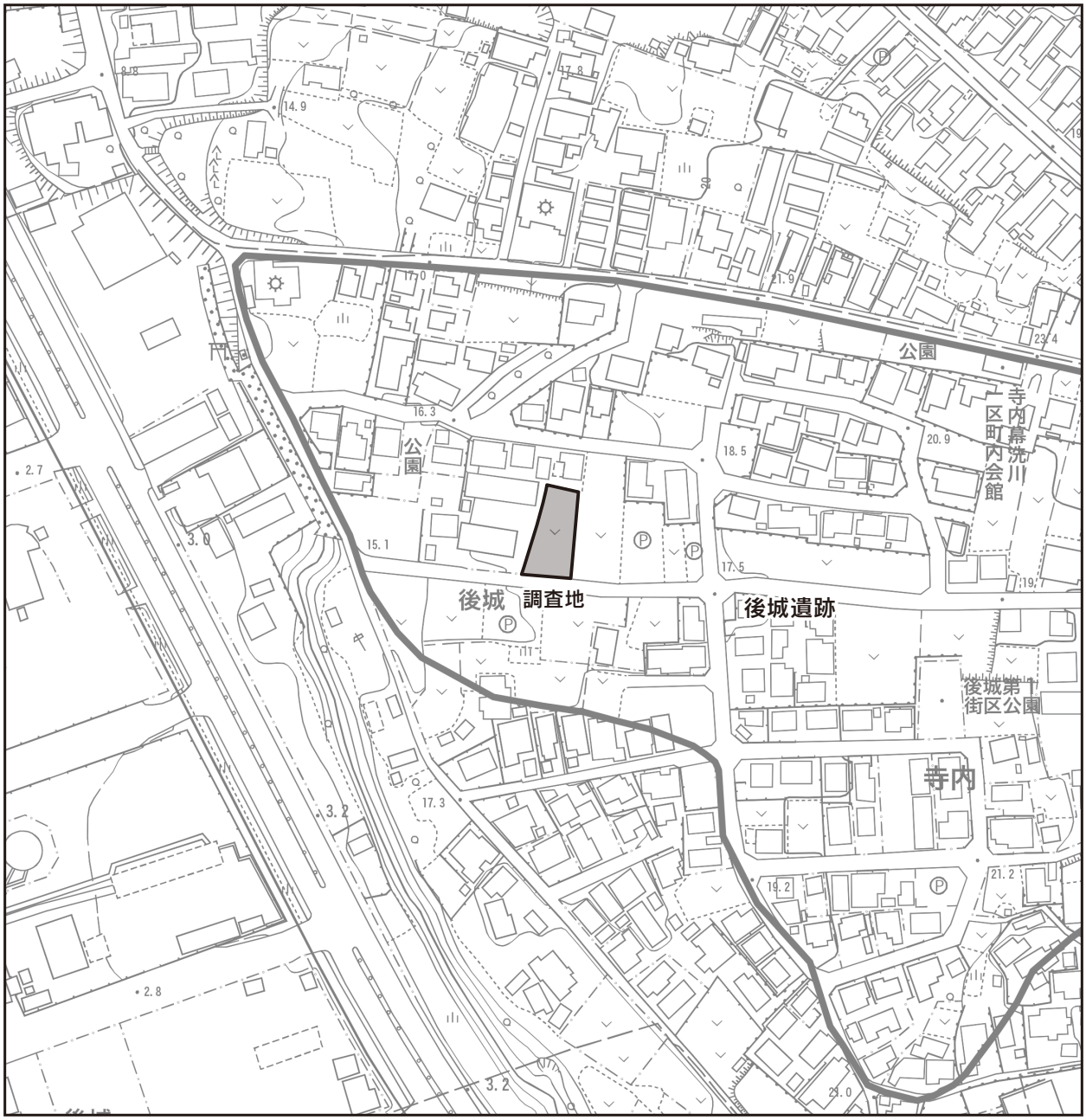

第10図　後城遺跡（住宅建築工事予定地）調査位置図（S=1/2,500）

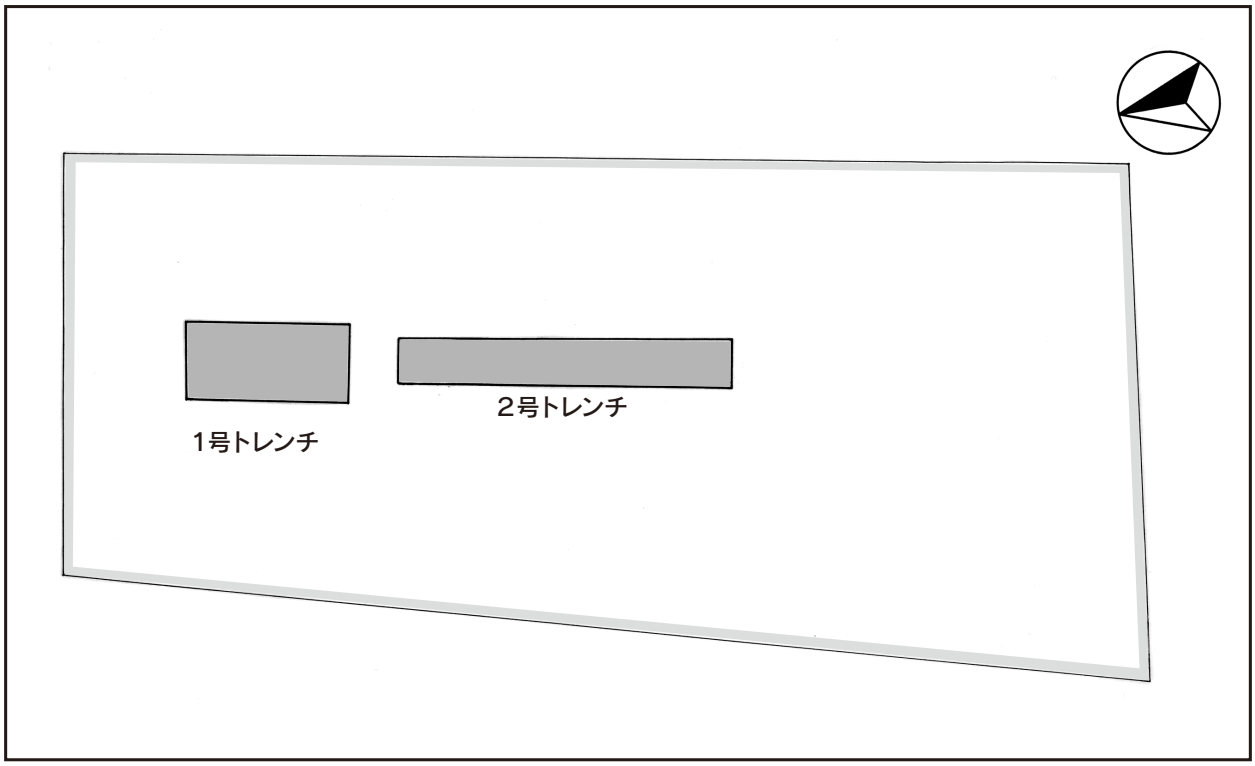

第11図　トレンチ配置図（S=1/250）

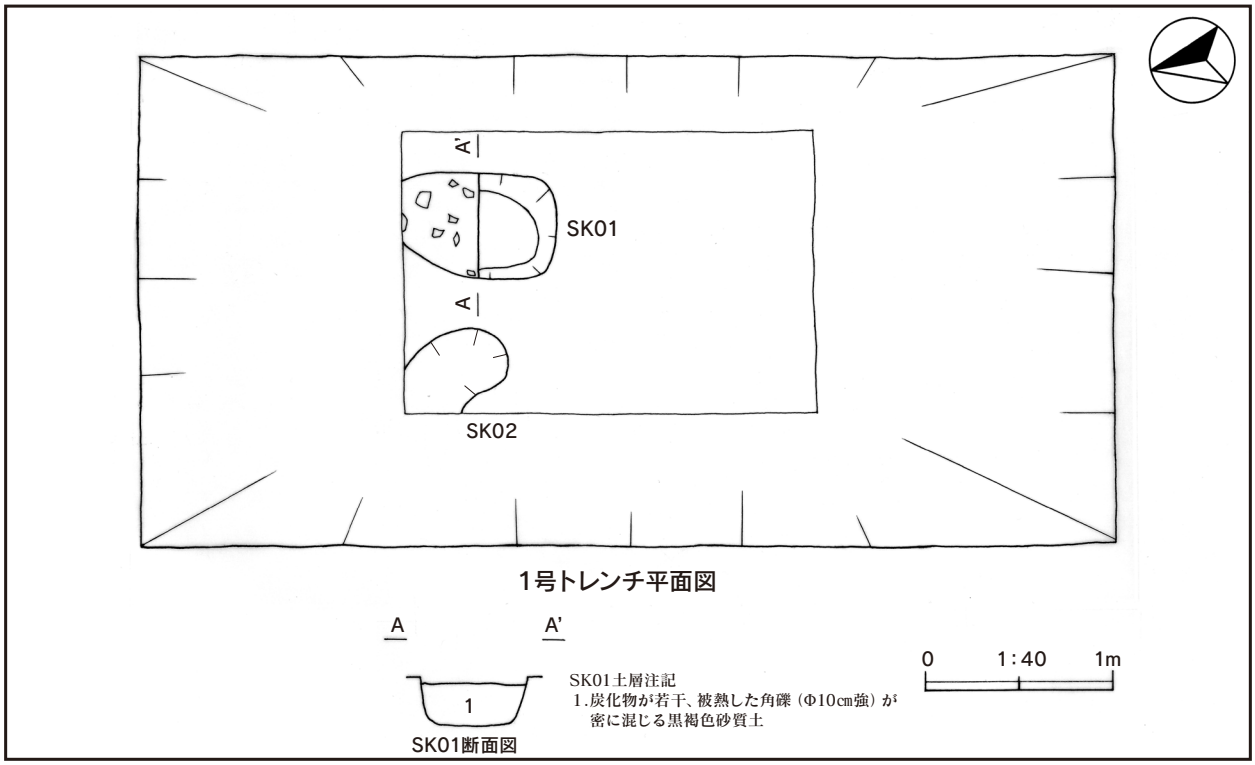

第12図　1号トレンチ平面図・断面図（S=1/40）

調査地全景（北→）

1号トレンチ平面（北→）

1号トレンチ土層状況（北東→）

1号トレンチ遺構検出状況（北→）

1号トレンチ遺構平面（北→）

1号トレンチＳＫ01土層状況（南→）

2号トレンチ平面および土層状況（北→）

1号トレンチＳＫ01出土遺物（左上：瀬戸美濃系陶器、右上：青磁、下：珠洲系中世陶器）

5　久保田城跡（佐竹史料館改築工事予定地）

1　調 査 地　秋田市千秋公園地内

2　調査期日　令和2年11月4日～11月5日

3　調査面積　11㎡（調査対象面積約1,500㎡）

4　起因事業　佐竹史料館改築事業

5　調査に至る経緯

佐竹史料館は、久保田城跡が所在する秋田市千秋公園地内に佐竹史料館改築工事を予定していることから、令和2年10月7日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭で、佐竹氏の居城である久保田城跡（近世）の二の丸で、標高約22mの地点で、現況は都市公園となっている（第13図）。久保田城築城は慶長8年（1603）から9年（1604）に行われたとされている。調査地は二の丸南東部で、城の基本構造となる部分であるため、久保田城築城の慶長9年（1604）にはそれ以降の絵図にみられる形に整備されていたと考えられる。また、この一画には、安楽院（寺）、鐘楼、善性院、勘定所、境目方役所など時期的な変遷があるものの、様々な施設があったことが、文献史料や発掘調査などで確認されている（秋田市教育委員会1992）。調査地は、各施設の推定地点上にあり、これらの遺構が存在した可能性のある場所である。

7　調査の概要および結果

調査は工事予定地に幅1.5mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第14図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層　黒褐色土（表土、20㎝）、第Ⅱ層　明黄褐色土（近代造成土、20㎝）、第Ⅲ層　暗褐色粘質土（近世整地層、15㎝）、第Ⅳ層　褐色土に炭化物（近世整地層①、15㎝）、第Ⅴ層　黄褐色粘土と黒褐色年度の互層（近世整地層②、150㎝）、第Ⅵ層　明黄褐色粘土（地山粘土層）

(2) 検出遺構と出土遺物

第Ⅰ～Ⅱ層まではガラス等が出土し、近代以降の堆積層であると考えられる。第Ⅲ層以下は近世陶磁器以外は出土しないため、近世以前の堆積層であると考えられた。

第Ⅲ層からは、陶器の甕・皿、磁器の染付碗が、第Ⅳ層からは、陶器の甕、磁器の染付皿（蛇の目釉剥ぎ高台）が、第Ⅴ層からはいぶし瓦が出土している。それぞれの遺物の年代は、第Ⅲ層が18世紀後半から19世紀前半、第Ⅳ層が1630～1650年代、第Ⅴ層は年代不明である。

遺構は、第Ⅲ層上面で、土坑1基（SK01）、ピット（SP01～02）、礎石根石（SS01）が発見された（第15図）。第Ⅴ層上面で、土坑1基（SK02）が検出された。SK01とSK02を半裁したところ、SK01埋土から陶器甕・赤瓦、SK02埋土から型打ち成形の青磁皿が出土した。SK02の青磁皿は1630～1650年代と考えられる。

以上のことから、第Ⅲ層は18世紀後半以降の整地、第Ⅳ層は17世紀中頃の整地、第Ⅴ層は出土遺物も少なく、地山粘土層に厚く堆積していることから、久保田城創建期の整地であると考えられた。第Ⅳ層とSK02埋土の出土遺物は、いずれも17世紀中頃の遺物であり、第Ⅴ層面検出の遺構の廃絶年代と、第Ⅳ層の整地はおよそ同じ年代であると考えられる。

(3) 所見

調査の結果、第Ⅲ層・Ⅴ層面の上面で遺構が検出された。第Ⅳ層面では遺構は確認されていないが、深掘り場所が狭小なためであると考えられ、遺物は出土することから遺構が存在する可能性は高い。

以上のことから、調査地内では久保田城関連の遺構が発見され、工事に際しては埋蔵文化財の協議が必要である。

参考：秋田市教育委員会　1992『久保田城跡－佐竹史料館増築に伴う二の丸発掘調査報告書－』

（調査担当：神田）

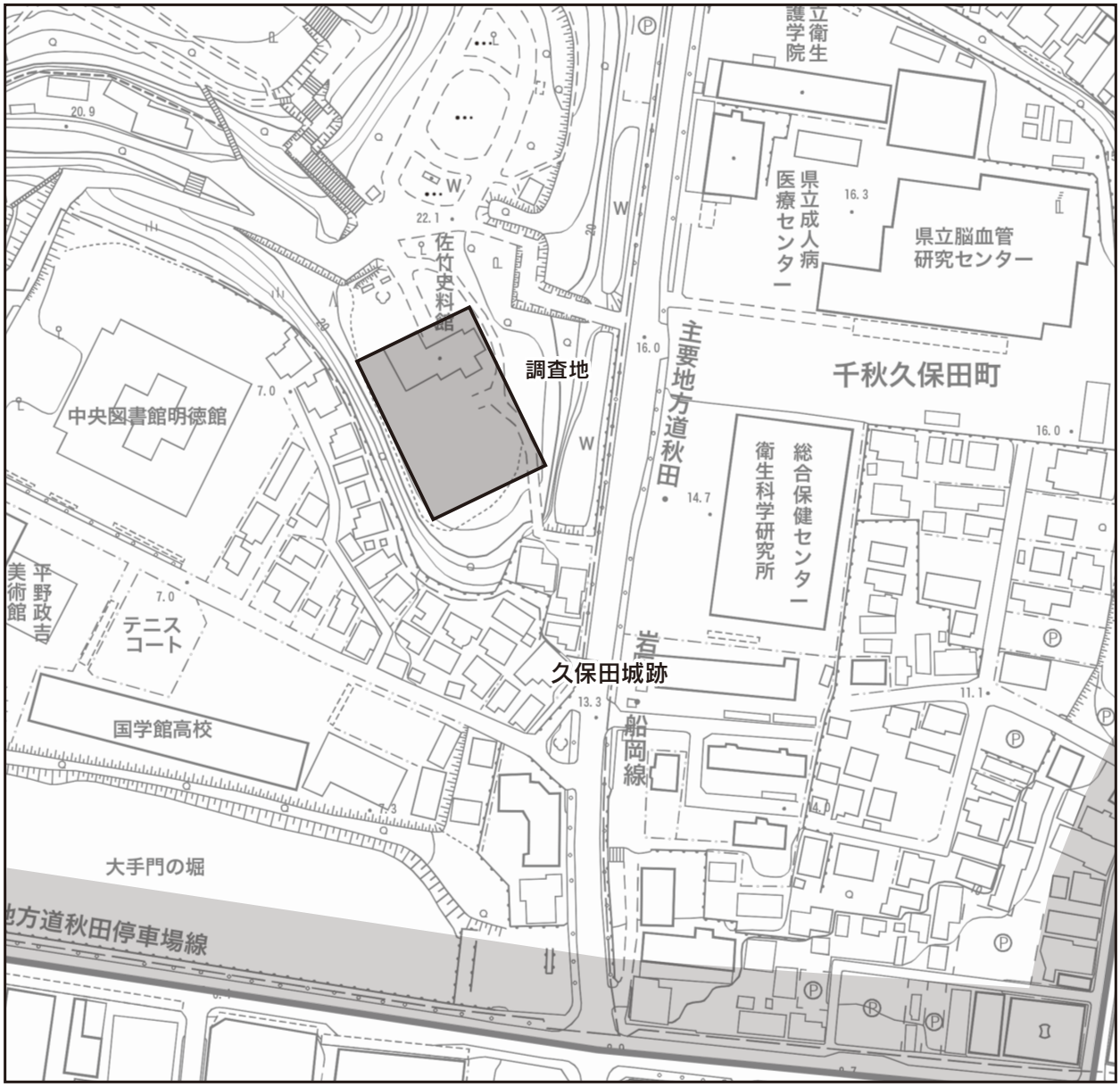

第13図　久保田城跡（佐竹史料館改築工事予定地）（S=1/2,500）

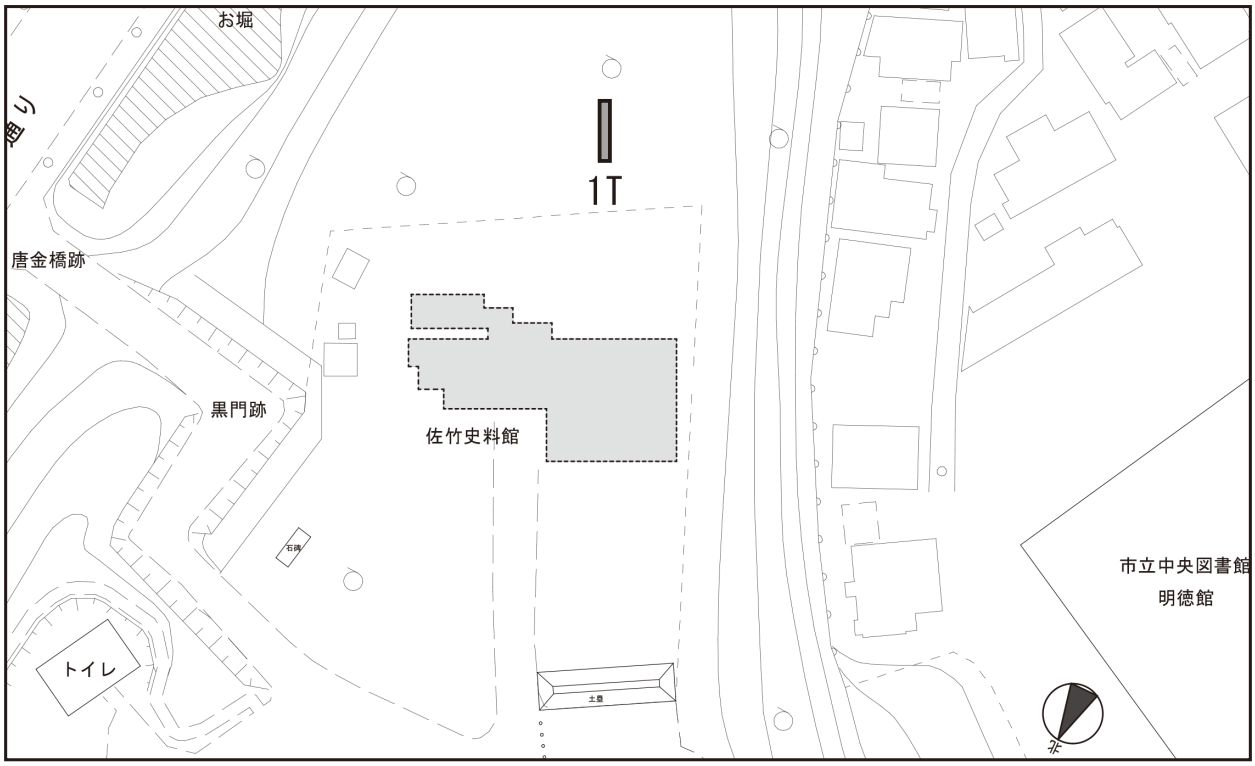

第14図　トレンチ配置図（S=1/1,000）

1号トレンチ平面第Ⅲ層面（北→）

1号トレンチ平面第Ⅴ層面（東→）

1号トレンチ土層断面（東→）

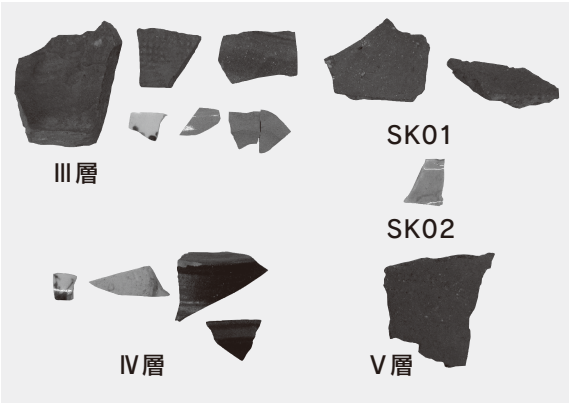

出土遺物

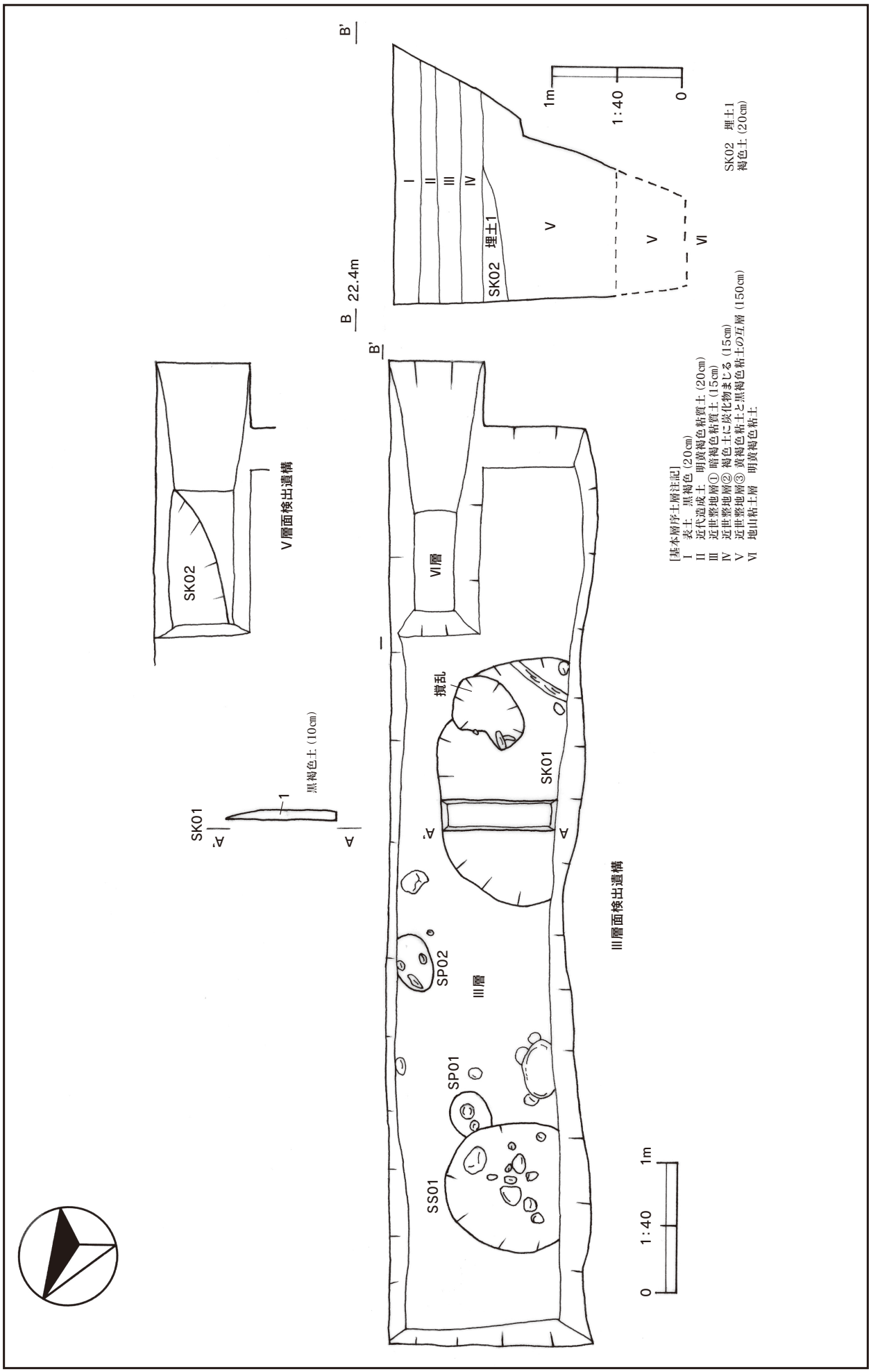

第15図　1号トレンチ平面図・断面図

6　鹿野戸谷地遺跡（雄和鹿野戸沖村地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地）

1　調 査 地　秋田市雄和椿川地内

2　調査期日　令和2年11月5日～6日

3　調査面積　100㎡（調査対象面積　89,000㎡）

4　起因事業　農地中間管理機構関連ほ場整備事業

5　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和椿川地内に農地中間管理機構関連ほ場整備事業を予定していることから、令和2年8月31日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、雄物川右岸の雄物川低地で、標高は10～12m、現況は水田である（第16図）。調査地の北東側に鹿野戸谷地遺跡（縄文・奈良・平安）が所在する。また、調査地外には、北東に畑谷館（平安）・蟹沢Ⅰ遺跡（縄文）・山崎山Ⅱ遺跡（縄文）、南東につばき川館（中世）、南に長者屋敷遺跡（縄文・平安）・袖の沢遺跡（縄文）、南西に野中遺跡（奈良・平安）などが所在する。

7　調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを11本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

⑴ 層序

調査地の基本層序は、1号トレンチは、第Ⅰ層　褐灰色土（表土・水田耕作土、10㎝）、第Ⅱ層　暗褐色土（水田造成土、10㎝）、第Ⅲ-1層　植物遺体が混じる暗青灰色粘土（自然堆積土、20㎝）、第Ⅲ-2層　植物遺体が混じる青灰色粘土（自然堆積土、35㎝以上）である。2～11号トレンチは、第Ⅰ層　褐灰色土（表土・水田耕作土、10～25㎝）、第Ⅱ層　暗褐色土（水田造成土、10～30㎝）、第Ⅲ-1層　植物遺体が混じる暗褐色・黒褐色土（自然堆積土、5～30㎝）、第Ⅲ-2層　植物遺体が多量に混じる暗褐色土（スクモ層、90㎝以上、8号トレンチでは40㎝）、第Ⅳ層　青灰色粘土（地山、30㎝以上）である。第Ⅳ層は、深掘りをした8号トレンチで確認した。

⑵ 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

⑶ 所見

調査の結果、調査地の旧地形は雄物川の氾濫原であり、湿地であったと考えられる。

鹿野戸谷地遺跡の範囲内に9～11号トレンチを設定したが、いずれにもスクモ層がみられ、深掘りした11号トレンチでは80㎝以上堆積していた。遺物の出土や遺物包含層もないことから、当該遺跡の主体部は今回の事業予定地外であると考えられる。

以上のことから、事業予定地では遺構・遺物・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。また、事業予定地は鹿野戸谷地遺跡を含むが、この範囲についても同様に事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：眞井田）

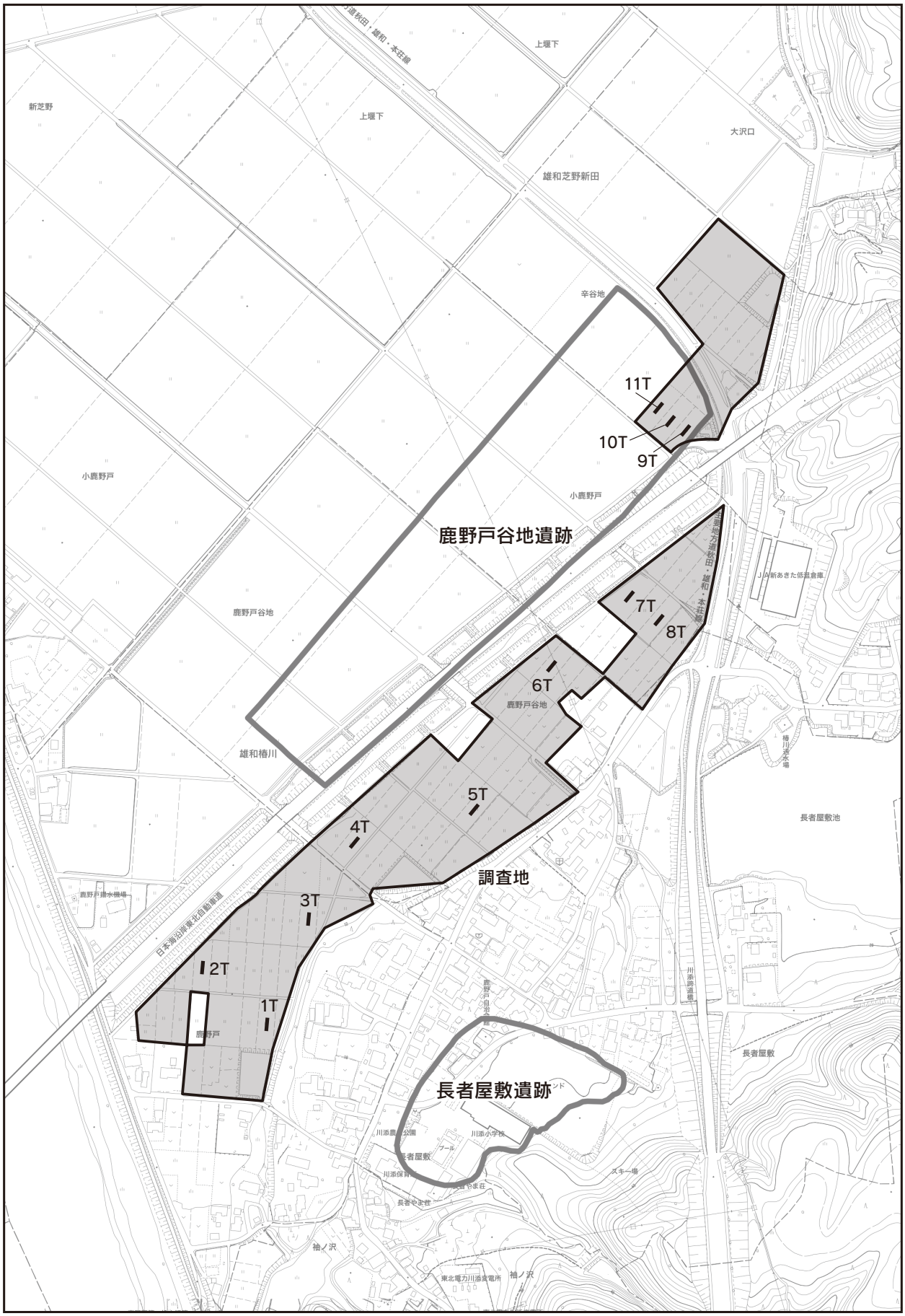

第16図　雄和鹿野戸沖村地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地調査位置図
(S=1/6,000)

９号トレンチ平面（北東→）

10号トレンチ土層状況（東→）

11号トレンチ土層状況（南→）

1号トレンチ土層状況（西→）

４号トレンチ土層状況（西→）

７号トレンチ土層状況（北→）

7　大又遺跡・大又Ⅱ遺跡（河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）

1　調 査 地　秋田市河辺畑谷地内

2　調査期日　令和2年11月9日～13日、30日

3　調査面積　613㎡（調査対象面積　358,000㎡）

4　起因事業　農地集積加速化基盤整備事業

5　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市河辺畑谷地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年8月31日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地で、標高は7～12m、現況は水田および畑地である（第17図）。調査地内の中央北西寄りに大又遺跡（奈良・平安）が所在する。また、調査地外には、北東に虚空蔵大台滝遺跡（縄文・平安・中世）・豊島館跡（中世）、南東に畑谷館（平安）・岱Ⅰ遺跡（縄文）・岱Ⅱ遺跡（縄文）・岱Ⅲ遺跡（縄文・弥生・平安）、南に山崎山遺跡（縄文・平安）などが所在する。

7　調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを35本設定し、一部拡張や深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第17～19図）。

(1) 層序

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

ア　微高地と考えられる地区

①大又遺跡（1～6号トレンチ）

第Ⅰ層　褐灰色土（表土・耕作土、5～30㎝）、第Ⅱ層　明黄褐色土が混じる黒褐色土（旧耕作土か、6～20㎝）、第Ⅲ-1層　黒褐色土が混じる明黄褐色粘質土（河川堆積土、5～26㎝）、第Ⅲ-2層　明黄褐色粘質土（河川堆積土、68㎝）、第Ⅲ-3層　褐色砂質土（部分的に堆積する河川堆積土、4～15㎝）、第Ⅲ-4層　明褐色砂（河川堆積土、58㎝）、第Ⅲ-5層　φ5㎝程度の円礫が混じる灰白色砂（河川堆積土、20㎝以上）である。第Ⅲ-3～Ⅲ-5層は、深掘りをした4号トレンチで確認した。

②大又Ⅱ遺跡（15～21・26号トレンチ）

今回の調査で発見された新発見の遺跡の地点である。第Ⅰ層　褐灰色土（表土・耕作土、8～25㎝）、第Ⅱ層　明黄褐色土が混じる黒褐色土（旧耕作土か、～10㎝）、第Ⅲ層　黒褐色土が混じる明黄褐色粘質土（河川堆積土、30㎝以上）である。第Ⅱ層は、15・16・20号トレンチのみで確認した。部分的な残存と考えられる。

③それ以外の場所（7・8・12・13・22～25・27～29・32号トレンチ）

第Ⅰ層　暗青灰色土・暗褐色土（表土・水田耕作土、10～30㎝）、褐灰色土（表土・畑の耕作土、20㎝）、第Ⅱ-1層　一部に明褐色土・灰白色土などが混じる褐灰色粘質土（水田造成土、～65㎝）、第Ⅱ-2層　暗褐色土・明褐色砂質土など（水田造成土、～30㎝）、第Ⅲ-1層　黄褐色・明黄褐色粘質土（河川堆積土、1～65㎝）、第Ⅲ-2層　黄褐色・浅黄色砂質土、明黄褐色粘質土、黄褐色・明黄褐色砂（河川堆積土、75㎝以上）である。第Ⅱ-1層は22～25・28・29・32号トレンチで、第Ⅱ-2層は22～25・

27・28号トレンチで確認した。水田造成土の場所による違いである。第Ⅲ-1層は、7・8・12・13号トレンチで確認した。「①」の第Ⅲ-1層および「②」の第Ⅲ層と同じ土層と考えられる。第Ⅲ-2層は、深掘りをした7・12号トレンチおよび現況ＧＬが「①・②」より低い22～25・27～29・32号トレンチで確認した。場所によって土質が異なる河川堆積土である。なお、28号トレンチのみ褐色砂の上に青灰色粘土が堆積する。

イ　湿地であったと考えられる地区（第9～11・30・31・33～35）

第Ⅰ層　暗青灰色土（表土・水田耕作土、15～25㎝）、第Ⅱ層　灰白色の小礫や黄橙色土が混じる褐灰色土（水田造成土、5～50㎝）、第Ⅲ-1層　青灰色粘土（自然堆積土、植物遺体が混じることがある、45㎝）、第Ⅲ-2層　青灰色砂質土（自然堆積土10㎝）、第Ⅲ-3層　青灰色粘土（自然堆積土、55㎝以上）である。第Ⅲ-2～Ⅲ-3層は、深掘りをした9号トレンチで確認した。

ウ　その他（14号トレンチ）

コンクリート片や土嚢袋などを確認した。深さは80㎝以上である。当該場所は近年盛土された場所である。

⑵ 検出遺構と出土遺物

ア　大又遺跡

2・3・5・6号トレンチの第Ⅱ～Ⅲ-2層面で、直径50㎝以内の落ち込みをそれぞれ1か所ずつ検出したが、遺物を伴わないことから時期は不明である。遺物は、3号トレンチの攪乱から10世紀前葉の赤褐色土器片（坏）が数点出土した。

イ　大又Ⅱ遺跡

今回の調査で発見された新発見の遺跡の地点である。遺構は、16～19・21・26号トレンチで溝跡2条（SD01・02）、ピット15基（SP01～15）、性格不明遺構3基（SX01～03）を検出した（第20・21図）。遺構確認面は第Ⅲ層面である。このうちSD01の規模は、幅約1.4～3.0m、検出面からの深さ約1.1mであり、全長約140mが残存すると推定される。遺物は、16～19・21・26号トレンチの遺構内および遺構検出面で、10世紀前葉の赤褐色土器片（坏）、ふいごの羽口、鉄滓がそれぞれ複数点、15号トレンチのカクランから赤褐色土器片が1点出土した。

ウ　上記以外の場所

遺構の検出はなかった。遺物は、9号トレンチの第Ⅱ層および25号トレンチの第Ⅰ層から、赤褐色土器片が数点出土した。

⑶ 所見

ア　調査地の概要について

調査の結果、大又遺跡および大又Ⅱ遺跡を中心とした7・12・32号トレンチで囲まれた範囲は、明黄褐色粘質土が主体を占める土層の堆積状況から、岩見川の自然堤防の一部としての微高地であったと考えられる。しかし、後世に何らかの削平を受け、現在は島状に残存しているものと推察する。また、全体に面的な削平を受けている。それ以外の場所は、土層の堆積状況から岩見川の氾濫原で、後背湿地状の土地であったと考えられる。

イ　大又遺跡について

大又遺跡の範囲内に設定した1～6号トレンチでは、4か所の落ち込みを検出した。しかし、畑造成等のため旧表土が失われていること、遺物包含層が確認されないことから、その時期は特定できなかった。

ウ　大又Ⅱ遺跡について

15～21･26号トレンチを設定した場所は周辺の水田より標高が1ｍ程度高い2か所の微高地である。調査の結果、トレンチ内で遺構・遺物を確認したことから、新発見の遺跡「大又Ⅱ遺跡」とした。なお、当該微高地には第Ⅱ層がほとんど見られず第Ⅰ層直下が遺構確認面の第Ⅲ層であることから、過去に面的な削平を受けている可能性がある。また、現状の地形からは、縁辺も削平を受けていること、当初は一続きの微高地であったことが窺える。このように、全体が削平を受けているものの、遺構の保存状態は良い。

検出した主な遺構は、微高地の縁辺を環状に巡る区画溝（SD01）と、その内側に掘立柱建物跡の可能性がある複数のピット（SP01～15）である。これらから当該地が区画溝で囲まれた集落跡であると考えられ、出土遺物（ふいごの羽口・鉄滓）からは集落内で鍛冶を行っていることも推測でき、竪穴住居や焼土遺構も存在する可能性がある。また、集落を囲む区画溝（SD01）は規模が大きく断面形状は漏斗形を呈しており、丸太を伴う柵列塀や板塀に関する溝であると推測できる。したがって、遺跡の性格としては、防禦的な機能を有する集落といえる。なお、遺構の年代は、区画溝（SD01）で出土した赤褐色土器の様相から10世紀前葉と考えられる。

区画溝を持つ類似する遺跡として、近隣には９世紀末～10世紀前葉の上野遺跡（河辺戸島字上野）や11世紀代の虚空蔵大台滝遺跡（河辺豊成字虚空蔵大台滝）があるが、いずれの遺跡の溝跡も大又Ⅱ遺跡のSD01に比べ掘り込みが浅く小規模であり、遺跡の立地も台地上にあるなど相違点も見られる。また、秋田平野および周辺域では10世紀代の遺跡の類例は少なく、当該期の地域の様相を知るうえでも貴重な遺跡といえる。

以上のことから、大又Ⅱ遺跡での工事実施に際しては、文化財保護法に規定される「周知の埋蔵文化財包蔵地」における発掘調査が必要と判断され、埋蔵文化財保護の協議が必要である。

（調査担当：眞井田・神田）

３号トレンチ土層状況（北西→）

５号トレンチ土層状況（北東→）

16～18号トレンチSD01検出状況（東→）

16号トレンチSD01土層状況（北東→）

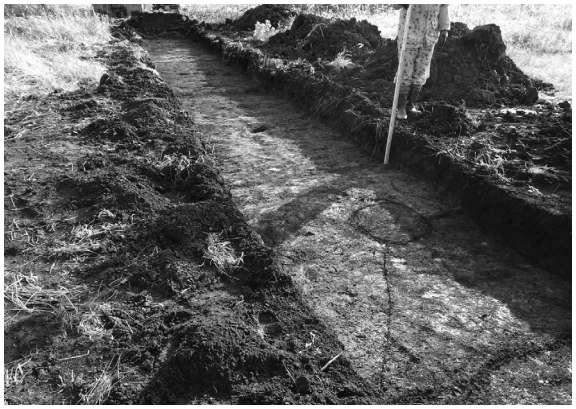

21号トレンチ遺構検出状況（南東→）

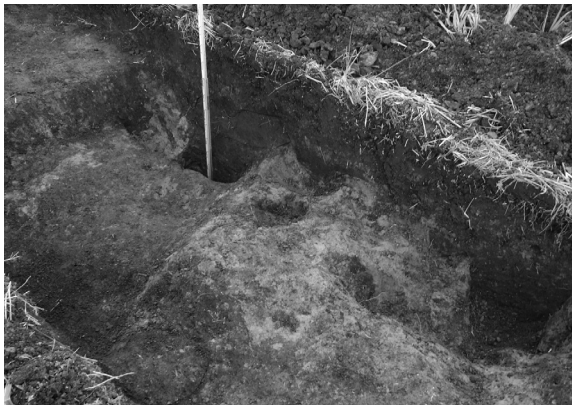

26号トレンチSD01土層状況（南西→）

12号トレンチ土層状況（南→）

35号トレンチ土層状況（北西→）

21号トレンチSD01検出面出土遺物（赤褐色土器）

21号トレンチSD01検出面出土遺物（ふいごの羽口）

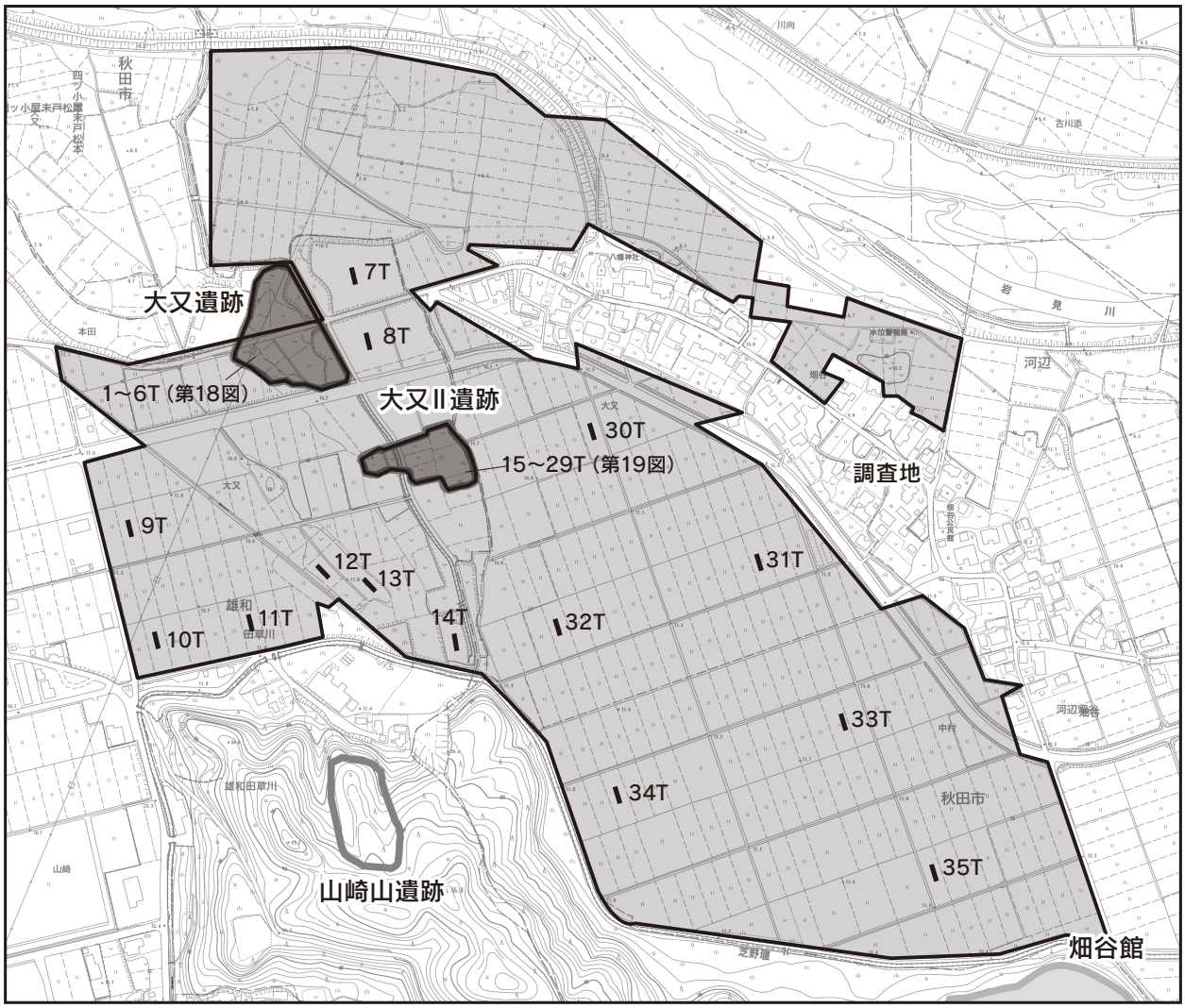

第17図　大又遺跡、大又Ⅱ遺跡（河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）調査位置図（S=1/7,000）

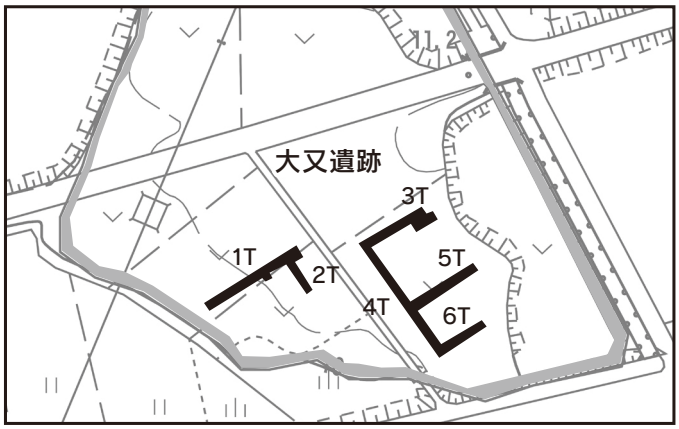

第18図　大又遺跡トレンチ配置図（S=1/1,500）

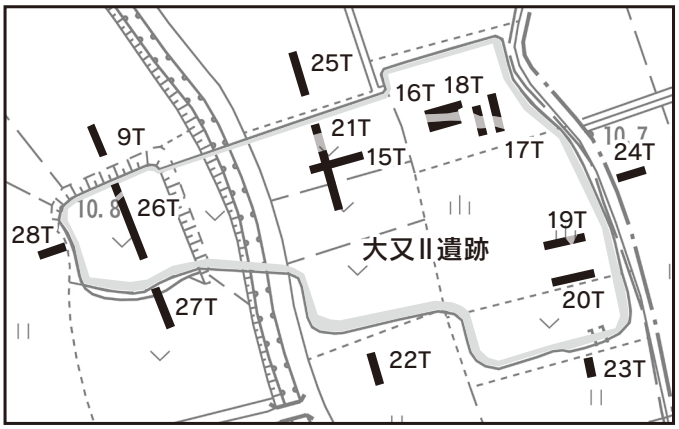

第19図　大又Ⅱ遺跡トレンチ配置図（S=1/1,500）

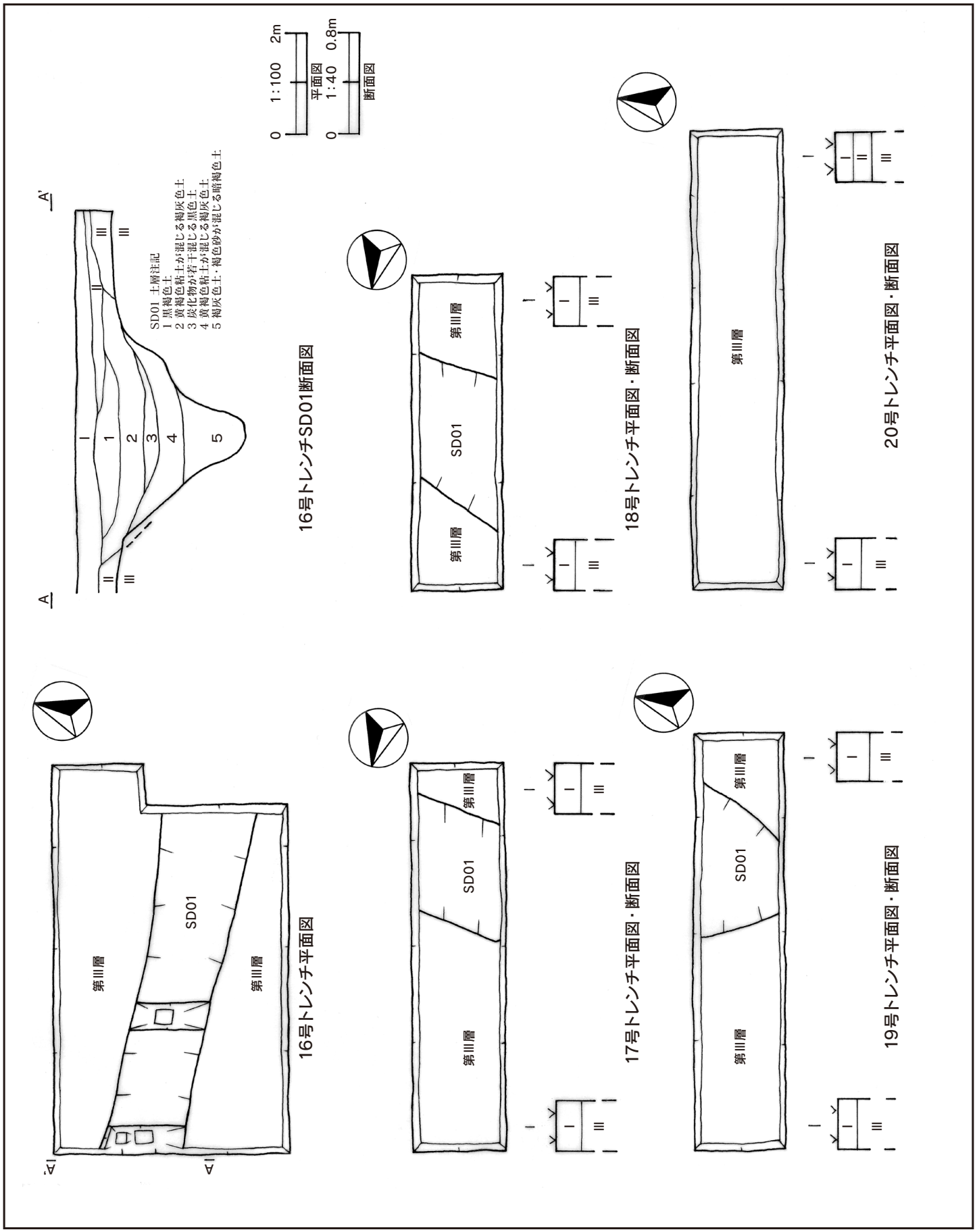

第20図　大又Ⅱ遺跡トレンチ平面図・断面図①

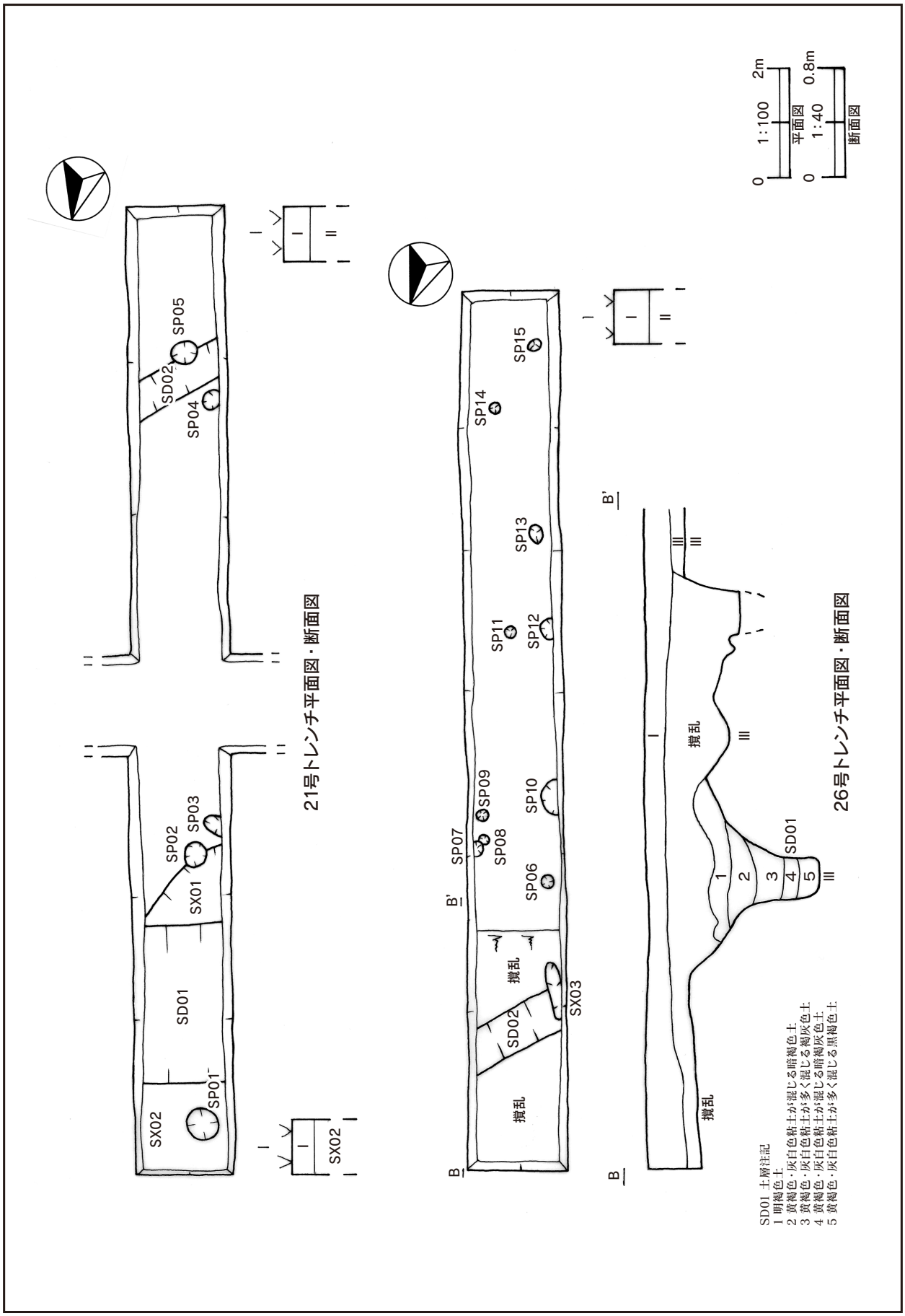

第21図　大又Ⅱ遺跡トレンチ平面図・断面図②

8　雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

1　調 査 地　　秋田市雄和下黒瀬地内

2　調査期日　　令和2年11月16日～18日

3　調査面積　　166㎡（調査対象面積　385,000㎡）

4　起因事業　　農地集積加速化基盤整備事業

5　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和下黒瀬地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年9月30日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市の南部、雄物川左岸の雄物川低地で、標高は9～11m、現況は水田である（第22図）。当該地の北東に袖の沢遺跡（縄文）・長者屋敷遺跡（縄文・平安）、北に野中遺跡（奈良・平安）、北西に強清水遺跡（縄文）、南東に平沢遺跡（奈良）・白根館（中世）、西に岩の沢遺跡（平安）などが所在する。

7　調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを16本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

⑴ 層序

調査地の基本層序について、各地区ごと記述する。

ア　自然堤防と考えられる地区（1・2・4号トレンチ）

第Ⅰ層　黄褐色粘土が混じる青灰色・褐灰色土（表土・水田耕作土、15㎝）、第Ⅱ-1層　黄褐色粘土が混じる褐色粘質土（水田造成土、12㎝）、第Ⅱ-2層　黄橙色粘土が混じる青灰色粘土（水田造成土、10～25㎝）、第Ⅲ-1層　黄橙色粘土が混じる浅黄色粘質土（河川堆積土、10～45㎝）、第Ⅲ-2層　明褐色砂（河川堆積土、10～75㎝）、第Ⅲ-3層　暗褐色砂が混じる明褐色砂（河川堆積土、15㎝）、第Ⅲ-4層　明黄褐色粘土（河川堆積土、10㎝以上）である。第Ⅱ-1層は1号トレンチで、第Ⅲ-1層は2・4号トレンチで、第Ⅲ-2層は1・2号トレンチで、第Ⅲ-3・Ⅲ-4層は深掘りをした1号トレンチでそれぞれ確認した。

イ　湿地と考えられる地区（3・5～16号トレンチ）

第Ⅰ層　黄褐色粘土が混じる褐色土（表土・水田耕作土、10～20㎝）、第Ⅱ層　黄橙色粘土や灰白色の小礫が一部に混じる青灰色土・褐灰色土（水田造成土、10～55㎝）、第Ⅲ-1層　植物遺体が混じる浅黄色・暗青灰色粘土（自然堆積土、15～55㎝）、第Ⅲ-2層　植物遺体が混じる暗褐色・黒褐色粘質土（自然堆積土、5～30㎝）、第Ⅲ-3層　植物遺体が混じる青灰色・明黄褐色・暗褐色粘土（自然堆積土、45㎝以上）である。第Ⅲ-1層は9・14号トレンチで、第Ⅲ-2層は8・10・12・13号トレンチ以外でそれぞれ確認した。

⑵ 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。遺物は、1号トレンチの造成土（第Ⅱ-1層）から赤褐色土器片（甕か）が1点、15号トレンチの植物遺体が混じる自然堆積土（第Ⅲ-2層）上面から9世紀の須恵器片（甕）が1点出土した。

⑶ 所見

調査の結果、1・2・4号トレンチ周辺は、現在の集落が立地する雄物川の自然堤防の西縁であると考えられる。それ以外の場所は植物遺体が混じる自然堆積土がみられることから、旧地形は大部分が雄物川の氾濫原

であり、湿地であったと考えられる。15号トレンチから須恵器が出土したが、状況から調査区外に遺跡が存在し、そこから流れ込んだものと判断した。

以上のことから、事業予定地では遺構・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：眞井田）

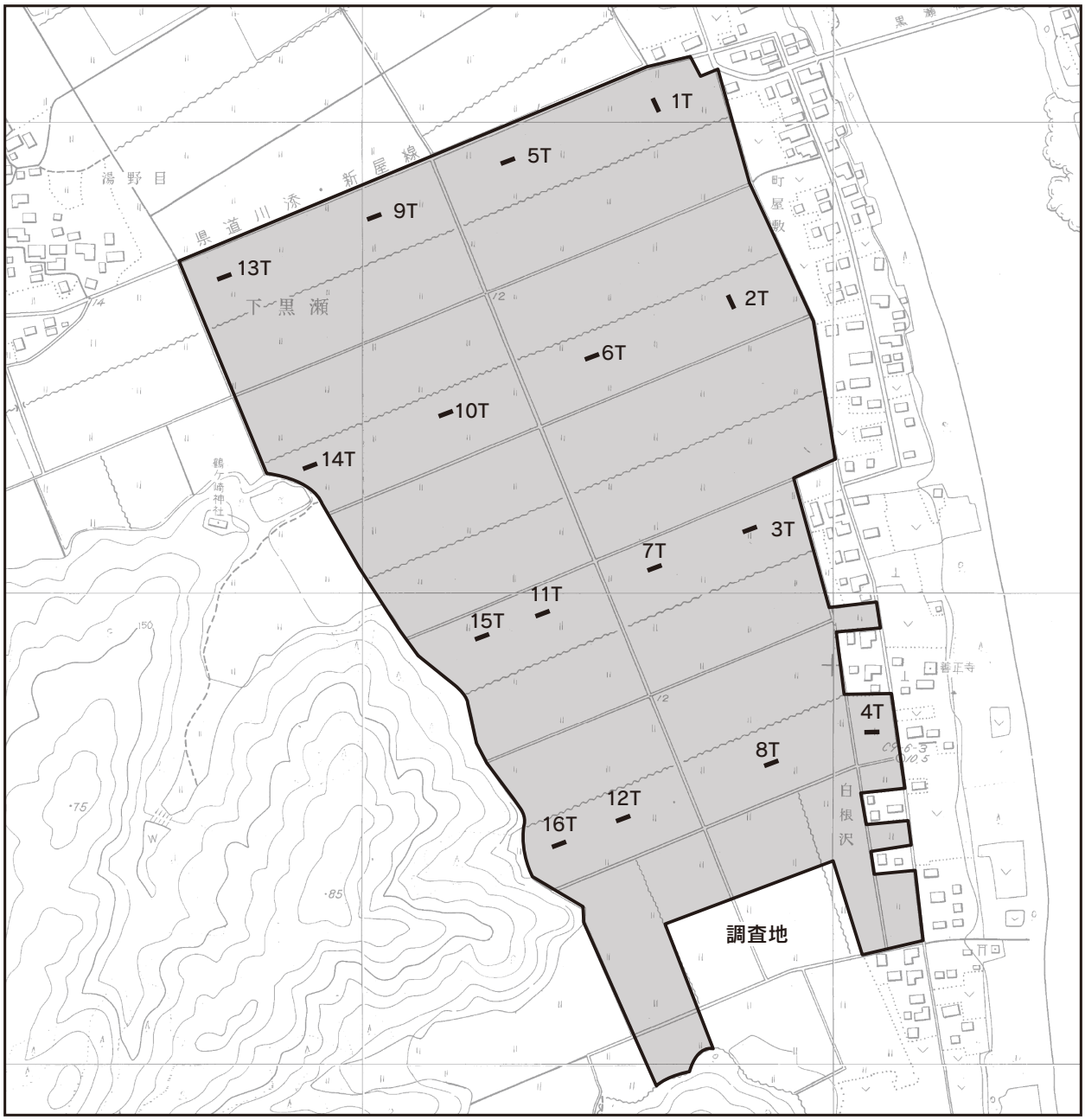

第22図　雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図（S=1/7,000）

1号トレンチ土層状況（南東→）

2号トレンチ平面（南東→）

4号トレンチ土層状況（北東→）

9号トレンチ平面（東→）

11号トレンチ土層状況（北東→）

15号トレンチ遺物出土状況（南→）

9　堀内遺跡・細入遺跡（金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）

1　調 査 地　秋田市金足地内

2　調査期日　令和2年11月16日～20日

3　調査面積　228㎡（調査対象面積535,000㎡）

4　起因事業　農地集積加速化基盤整備事業

5　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年10月9日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市北部、馬踏川右岸（調査対象地A）と右岸（調査対象地B）で（第23図）、標高は6～8m、現況は水田である。調査対象地Aは堀内遺跡（奈良・平安）であり（第24図）、調査対象地Bには細入遺跡（奈良・平安）が存在する（第25図）。

7　調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを22本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

(1) 調査対象地A（堀内遺跡）　1～4号トレンチ

①調査対象地Aの層序

第Ⅰ層　褐色土（表土、15～20㎝）、第Ⅱ層　褐灰色土（造成土、5～20㎝）、第Ⅱ-2層　明黄褐色土（造成土、10㎝）、第Ⅲa層　暗褐色土（遺構検出面・遺物包含層、10㎝）、第Ⅲb層　暗褐色粘質土（旧表土、13㎝）、第Ⅳ層　明黄褐色粘土（地山粘土層、30㎝以上）、第Ⅱ-2層、第Ⅲb層は4号トレンチのみ確認された。

②調査対象地Aの検出遺構と出土遺物

1号～3号トレンチで遺構・遺物が確認された（第26図）。1号トレンチからは直径30～60㎝のピットが34基、溝跡1条が検出された。また、2号トレンチからはピット6基、溝跡1条、3号トレンチからはピット2基、竪穴住居跡1基、溝跡1条が確認された。1号トレンチ発見の溝跡（SD01）の埋土上部からは灰白色粘質土が混じっていることが確認された。この白色粘質土は、915年の十和田a火山灰の可能性が高い。ピットは、1号トレンチのSP02を半截したところ、柱穴であると考えられた。したがって、多く発見されているピットは掘立柱建物跡の可能性が高い。ピットの埋土には炭化物が多く含まれる黒褐色土と、炭化物をあまり含まない暗褐色土があり、少なくとも二時期の変遷がある。

また、遺構埋土上面からは、須恵器（甕・壺）、赤褐色土器（坏）が発見された。これらの年代は9世紀代であると考えられる。

4号トレンチからは、遺構・遺物は発見されなかった。したがって、遺構が確認される範囲は第2・3号トレンチより東側の一帯であると考えられる。

なお、遺構確認面までは地表面から25～30㎝である。

(2) 調査対象地B（細入遺跡および周辺）　5～22号トレンチ

①調査対象地Bの層序

第Ⅰ層　褐色土（表土、10～20㎝）、第Ⅱa層　灰色粘土（造成土、10～20㎝）、第Ⅱb層　褐灰色土（造成土、15～30㎝）、第Ⅲ層　暗褐色粘土（造成土、10～30㎝）、第Ⅳa層　明黄褐色粘土（地山粘土層）、第Ⅳb層　青灰色粘土（自然堆積層）、第Ⅳc層　青灰色砂（自然堆積層）、第Ⅳd層　植物遺体層（自然堆積層）

第Ⅱa・Ⅱb層は近代水田造成土である。第Ⅲ層は水田造成土であるが、近世のものである可能性がある。第Ⅳ層は、地点によってa～dに細分することができ、Ⅳa・Ⅳb層は微高地、Ⅳc・d層は馬踏川の氾濫等による自然堆積層であると考えられる。Ⅳa層は5号トレンチで確認された。Ⅳb層は12・14・17号トレンチで確認された。Ⅳc層は、6・9・10・15・16・18号トレンチで確認された。Ⅳd層は、7・8・11・13・19・20～22号トレンチで確認された。なお、第Ⅲ層は、12・14・17・19号トレンチでは確認されなかった。

②調査対象地Bの検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。20号トレンチの第Ⅱb層から須恵器（坏）破片が出土したが、出土層から考えて、水田造成時の造成土に含まれていたものと判断した。細入遺跡が所在する5～7・9号トレンチからは遺構・遺物は確認されず、旧地形も大部分は湿地である。

(3) 所見

調査対象地Aの1～3号トレンチから古代の遺構・遺物が確認された。遺構は、区画施設と考えられる溝や、掘立柱建物跡群、竪穴住居跡等が確認され、9世紀代の平安時代の集落跡と考えられる。また、溝跡埋土上面に十和田a火山灰に類似した堆積土がみられ、遺跡の廃絶は10世紀前葉の可能性がある。今回対象とした範囲で遺構が確認されたのは、少なくとも約7,000㎡ある。ただし、今回調査対象とした部分は、圃場整備予定地の全体を対象としたわけではないため、遺構が確認できる範囲はさらに広がる可能性がある。調査対象地Aの施工は令和4年度以降であるため、今後、埋蔵文化財の保護についての協議を行う必要がある。

調査対象地Bについては、遺構は確認されず、旧地形は馬踏川の氾濫原およびその周辺の湿地であったと考えられた。

以上のことから、調査対象地Aの堀内遺跡については、埋蔵文化財保護の協議必要であり、また、協議が必要な範囲がどこまで広がるか、さらに確認調査が必要である。調査対象地Bについては、事業実施については差し支えないと考えた。

（調査担当：神田）

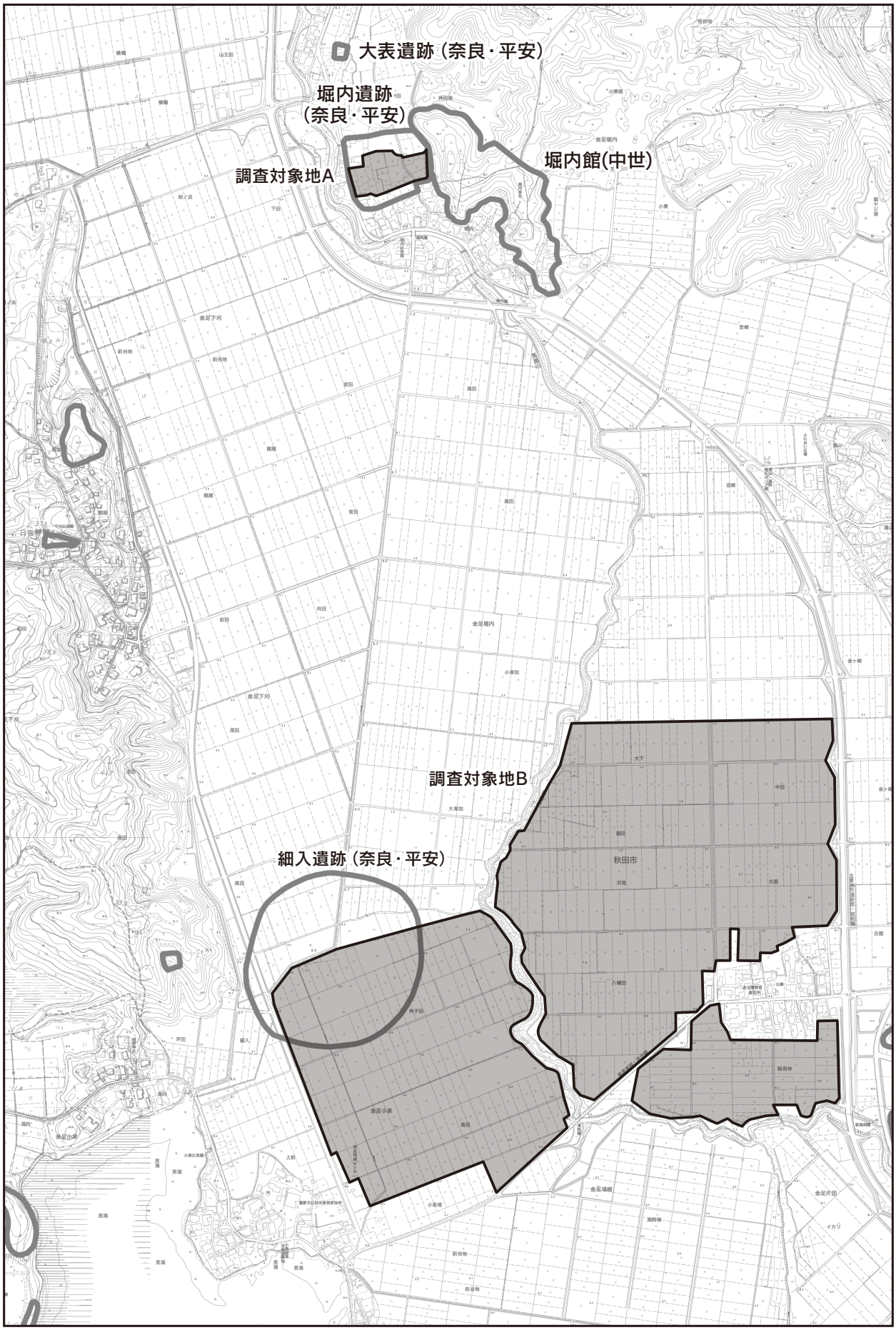

第23図　堀内遺跡・細入遺跡（金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）調査位置図
（S=1/10,000）

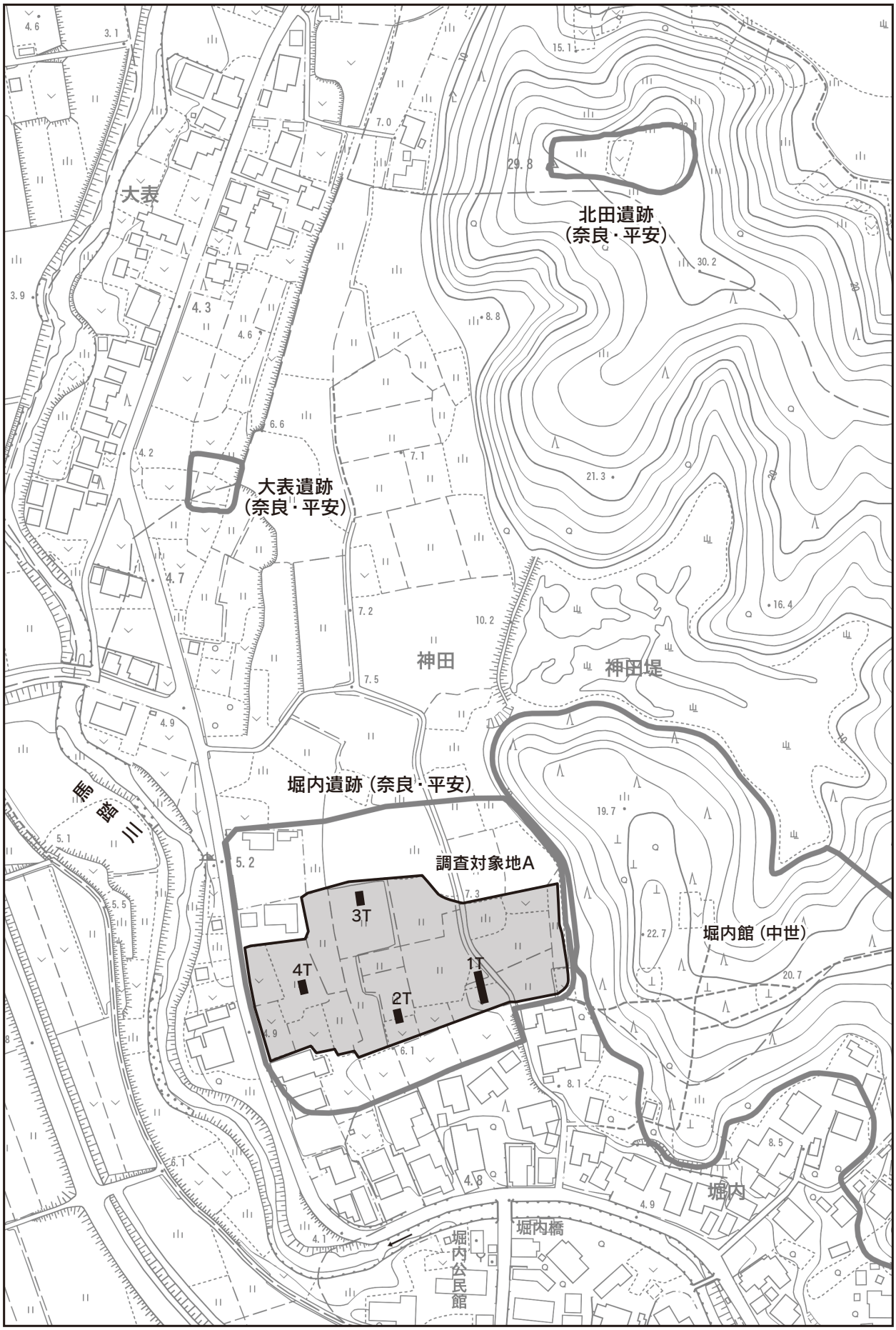

第24図　調査対象地A（堀内遺跡）　トレンチ位置図（S=1/2,500）

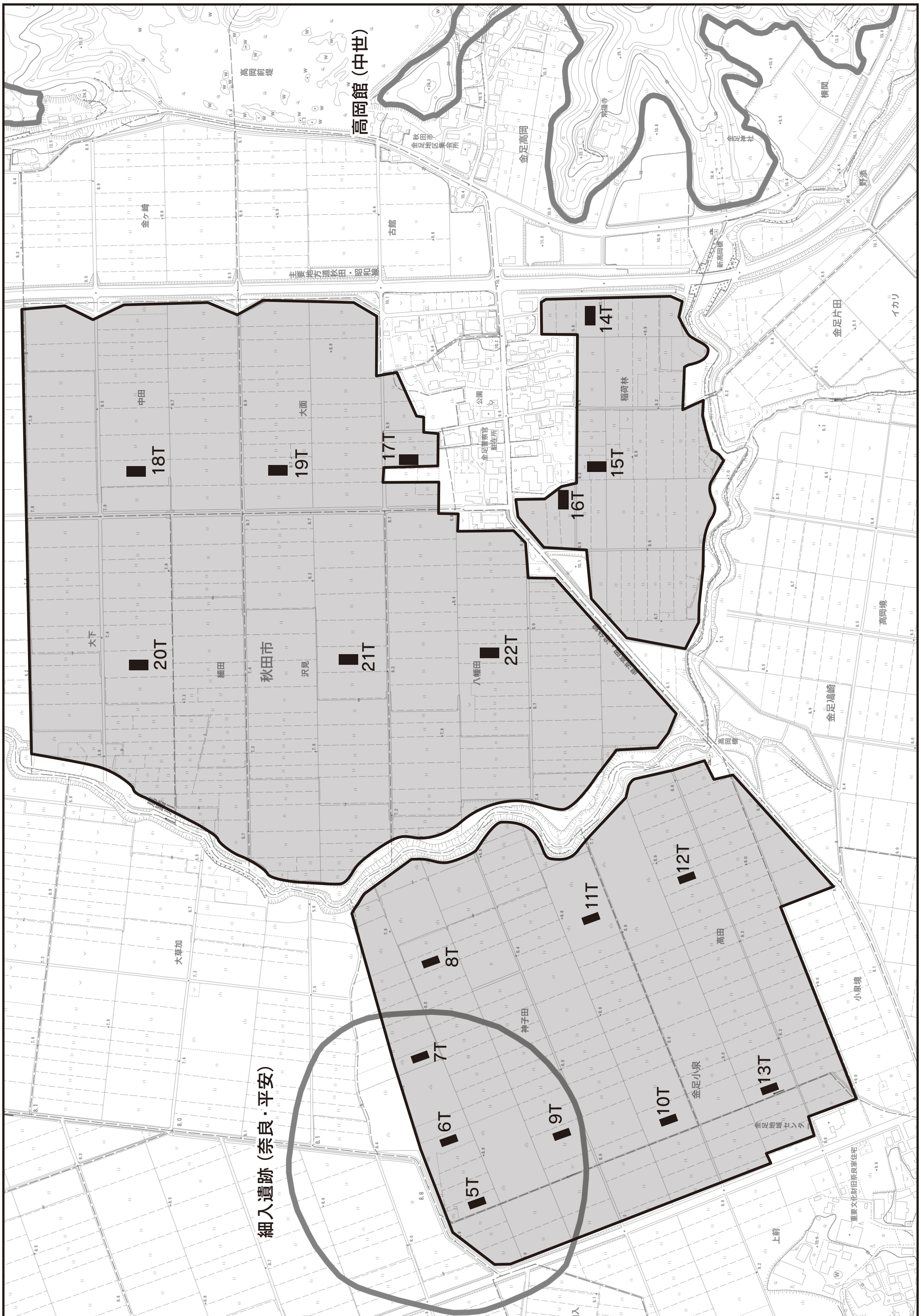

第25図　調査対象地Ｂ（細入遺跡および周辺）トレンチ位置図（S=1/6,000）

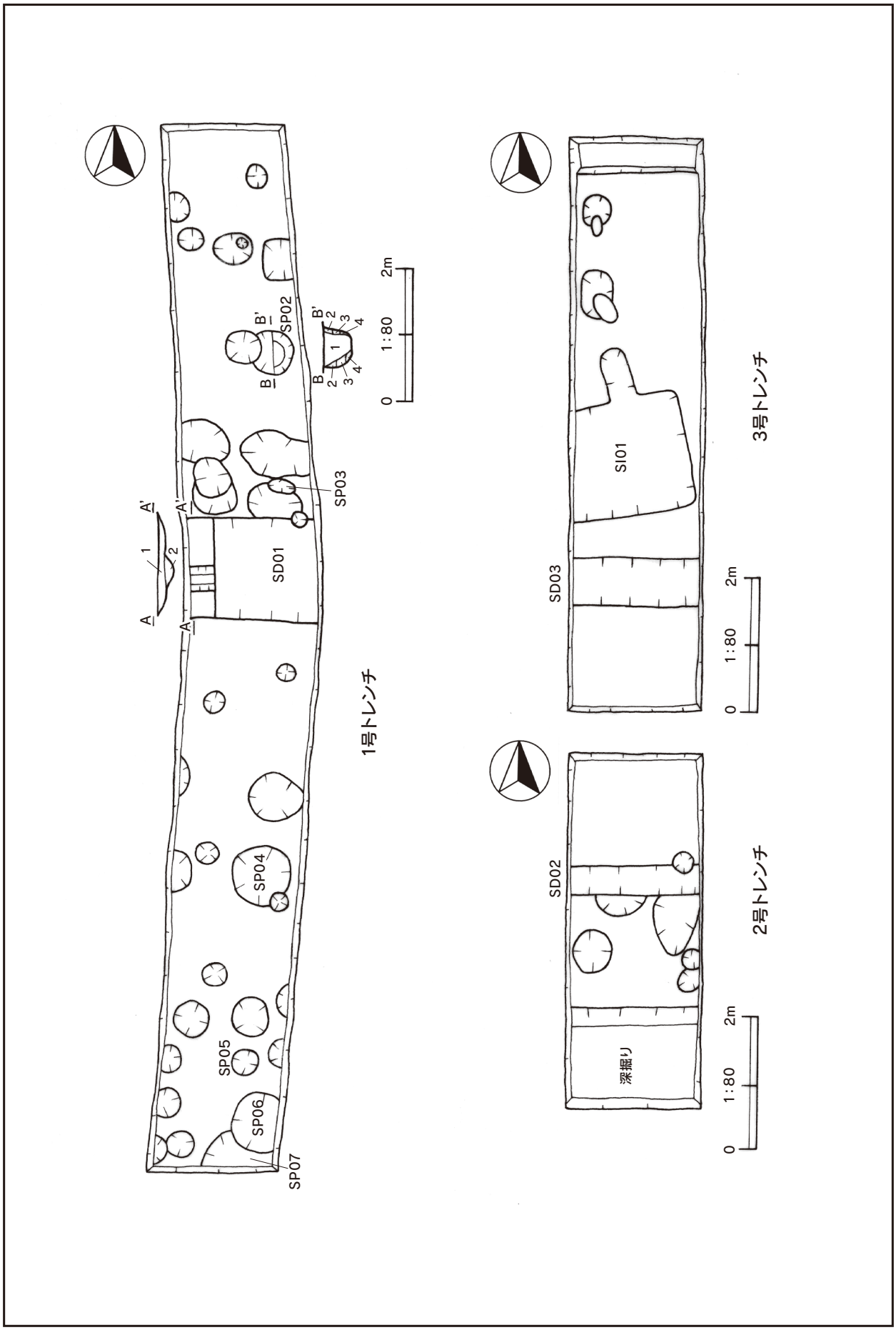

第26図　堀内遺跡　1～3号トレンチ検出遺構

1号トレンチ遺構検出状況（北→）

1号トレンチ溝跡（SD01）検出状況（南東→）

1号トレンチピット（SP02）半截状況（東→）

2号トレンチ遺構検出状況（東→）

3号トレンチ遺構検出状況（南→）

3号トレンチ竪穴住居（SI01）検出状況（南→）

4号トレンチ号調査状況（南西→）

5号トレンチ調査状況（南西→）

10　金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

1　調 査 地　　秋田市金足地内

2　調査期日　　令和２年11月24日～27日

3　調査面積　　181㎡（調査対象面積284,000㎡）

4　起因事業　　農地集積加速化基盤整備事業

5　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和２年10月９日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6　立地と現況

調査地は、秋田市北部、馬踏川両岸で、標高は12～22m、現況は水田である（第27図）。周辺には、小草生津遺跡（縄文・平安）、黒川館（中世）、馬込Ⅰ遺跡（奈良・平安）、片田遺跡（縄文）、待入Ⅰ遺跡（奈良・平安）、待入Ⅱ遺跡（平安）などが所在する。

7　調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5～２mのトレンチを19本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。調査トレンチは、８工区・４工区・５工区・７工区に対して設定した（第28～31図）。1－２工区は、令和元年度に周辺域で調査を実施し遺跡の存在が確認できなかったため、今年度は調査トレンチを設定しなかった。

(1) 層序

調査地は、８工区・４工区・５工区・７工区の各工区ごとに記載する。

①8工区（1～５号トレンチ）

第Ⅰ層　褐色土（表土、５～20㎝）、第Ⅱ層　褐灰色土（水田造成土、10～20㎝）、第Ⅲ層　暗褐色粘土（水田造成土、10～30㎝）、第Ⅳ層　褐灰色粘土（水田造成土、25～55㎝）、第Va層　青灰色粘土（地山粘土層）、第Ⅴb層　青灰色砂（自然堆積層）、第Vc層　黒褐色粘土に植物遺体が混じる（自然堆積層）、である。２・５号トレンチには第Va層、1・３号トレンチには第Ⅴb層、４号トレンチには第Vc層が堆積していた。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、第Ⅴb層・Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。また、２号トレンチでは第Ⅳ層、３号トレンチではⅢ・Ⅳ層、４号トレンチでは第Ⅳ層、５号トレンチでは第Ⅲ層が確認できなかった。

②4工区（6～９号トレンチ）

第Ⅰ層　褐色土（表土、12～15㎝）第Ⅱ層　褐灰色粘土（水田造成土、20～30㎝）、第Ⅲ層　灰褐色粘土（水田造成土、20～25㎝）、第Ⅳ層　暗褐色粘土に白色粒・緑色粒が混じる（水田造成土、10～60㎝）、第Va層　青灰色粘土（地山粘土層）、第Vc層　褐色粘土に植物遺体が混じる（自然堆積層）、である。6号トレンチは第Va層、7～10号トレンチは第Vc層が堆積していた。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。

③5工区（10～14号トレンチ）

第Ⅰ層　褐色土（表土、15～20㎝）、第Ⅱ層　灰褐色粘土（水田造成土、30～40㎝）、第Ⅲ層　褐色粘土（水田造成土、15～35㎝）、第Ⅳ層　暗褐色粘土（水田造成土、20㎝）、第Va層　青灰色粘土（地山粘土

層）、第Vc層　褐色粘土に植物遺体が混じる（自然堆積層）、である。12号トレンチは第Va層、10・11・13・14号トレンチは第Vc層が確認された。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。なお、10号トレンチはⅣ層、12号トレンチはⅡ・Ⅲ層、13号トレンチはⅡ・Ⅲ層、14号トレンチはⅢ層が認められなかった。

④7工区（15～19号トレンチ）

第Ⅰ層　褐色土（表土、15～20㎝）、第Ⅱ層　褐灰色粘土（水田造成土、15～30㎝）、第Ⅲ層　灰色粘土（水田造成土、25～40㎝）、第Ⅳ層　暗褐色粘土に白色粒が混じる（水田造成土、10～30㎝）、第Va層青灰色粘土（地山粘土層）、第Vc層　褐色粘土に植物遺体が混じる（自然堆積層）、である。

18・19号トレンチは第Va層、15～17号トレンチは第Vc層が確認された。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。なお、15号トレンチはⅢ層、16号トレンチはⅡ層、18号トレンチはⅣ層が認められなかった。

(2) 検出遺構と出土遺物

①8工区（1～5号トレンチ）

遺構の検出はなかった。1号トレンチのⅡ層から赤褐色土器と磁器、4号トレンチのVc層から須恵器甕が出土したが、いずれも小片で摩滅している。遺物の出土層位と遺物の摩滅状況から、周辺の遺跡からの流れ込みや造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

②4工区　6～9号トレンチ

遺構の検出はなかった。6～9号トレンチの第Ⅳ層から赤褐色土器片が出土している。7号トレンチの第Ⅱ層から青磁碗が出土した。遺物はいずれも摩滅しており、周辺の遺跡からの流れ込みや造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

③5工区（10～14号トレンチ）

遺構の検出はなかった。11号トレンチの第Ⅳ層から赤褐色土器坏等、12号トレンチの第Ⅳ層から銅緑釉で内面蛇ノ目釉剥ぎの皿が出土している。いずれも遺物は摩滅しており、周辺の遺跡からの流れ込みや造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

④7工区（15～19号トレンチ）

遺構の検出はなかった。15号トレンチの第Ⅳ層から須恵器坏第Ⅳ層から赤褐色土器坏、土師器坏の破片が出土している。遺物は摩滅しており、周辺の遺跡からの流れ込みや水田造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

⑶ 所見

各工区の事業予定地からは遺構は確認されず、旧地形は馬踏川の氾濫原およびその周辺の湿地であったと考えられた。遺物が数点出土する場合があるが、出土状況や各トレンチの旧地形からみて、遺跡が存在しているのではなく、周辺からの流れ込みや水田造成土に混入したものと考えられた。

（調査担当：神田）

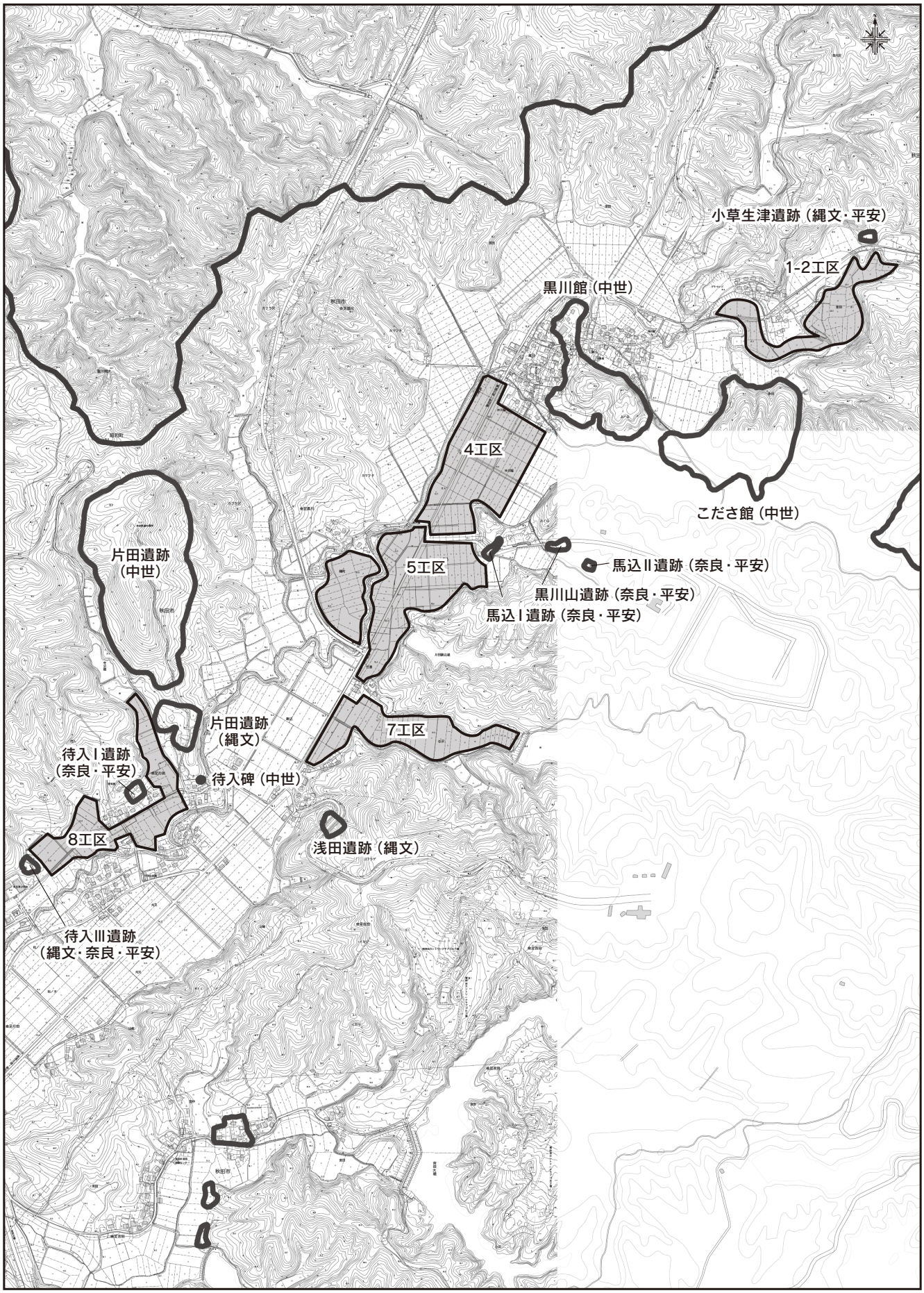

第27図　金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図（S=1/15,000）

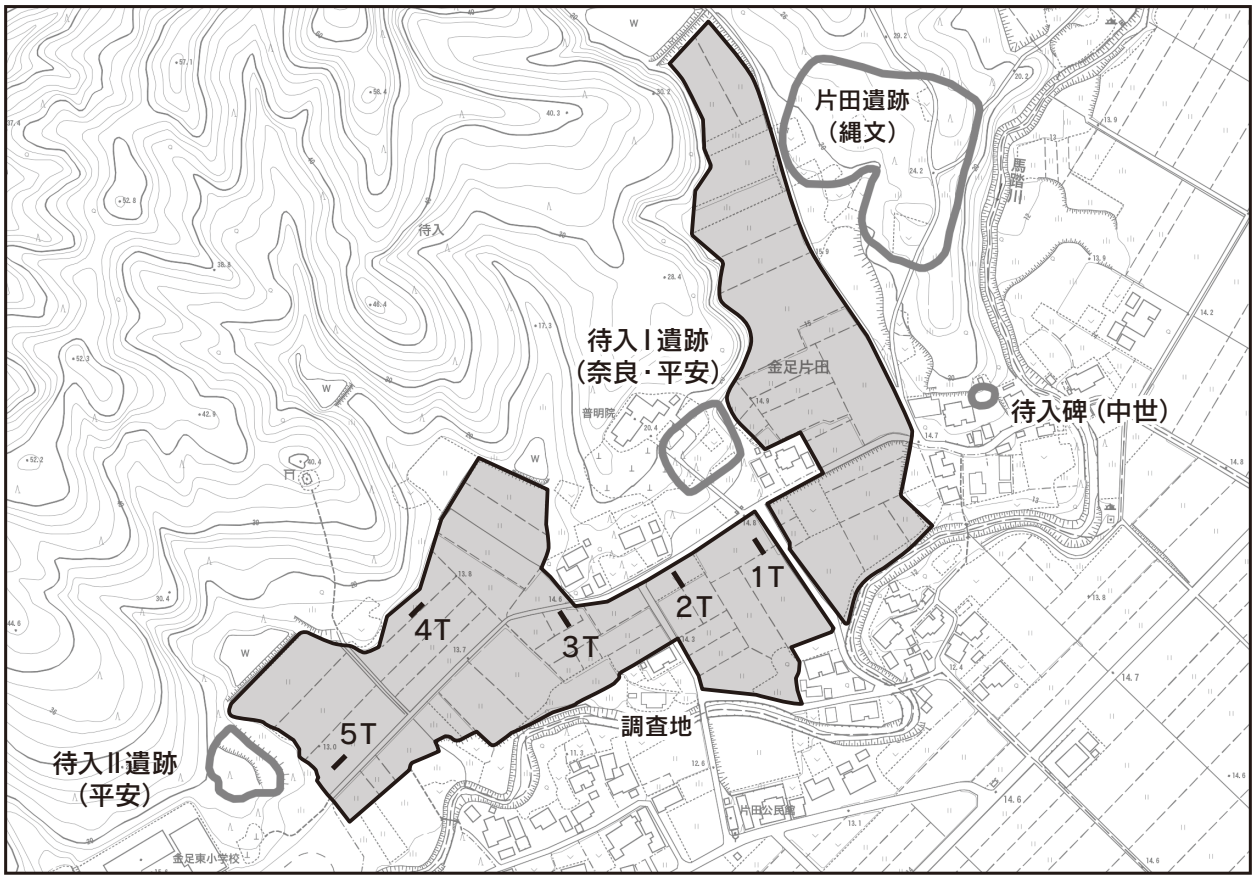

第28図　８工区調査トレンチ位置図（S=1/5,000）

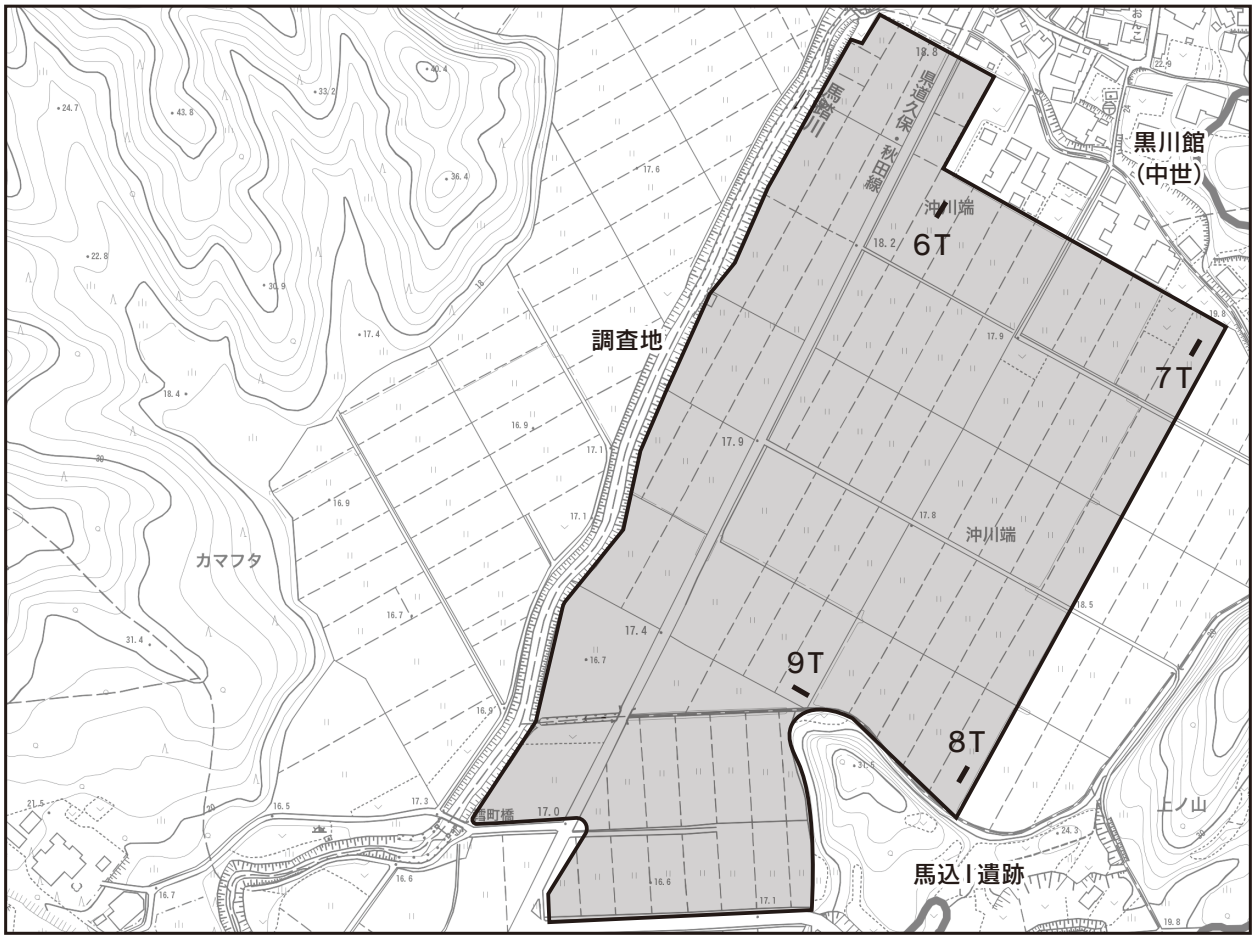

第29図　４工区調査トレンチ位置図（S=1/4,000）

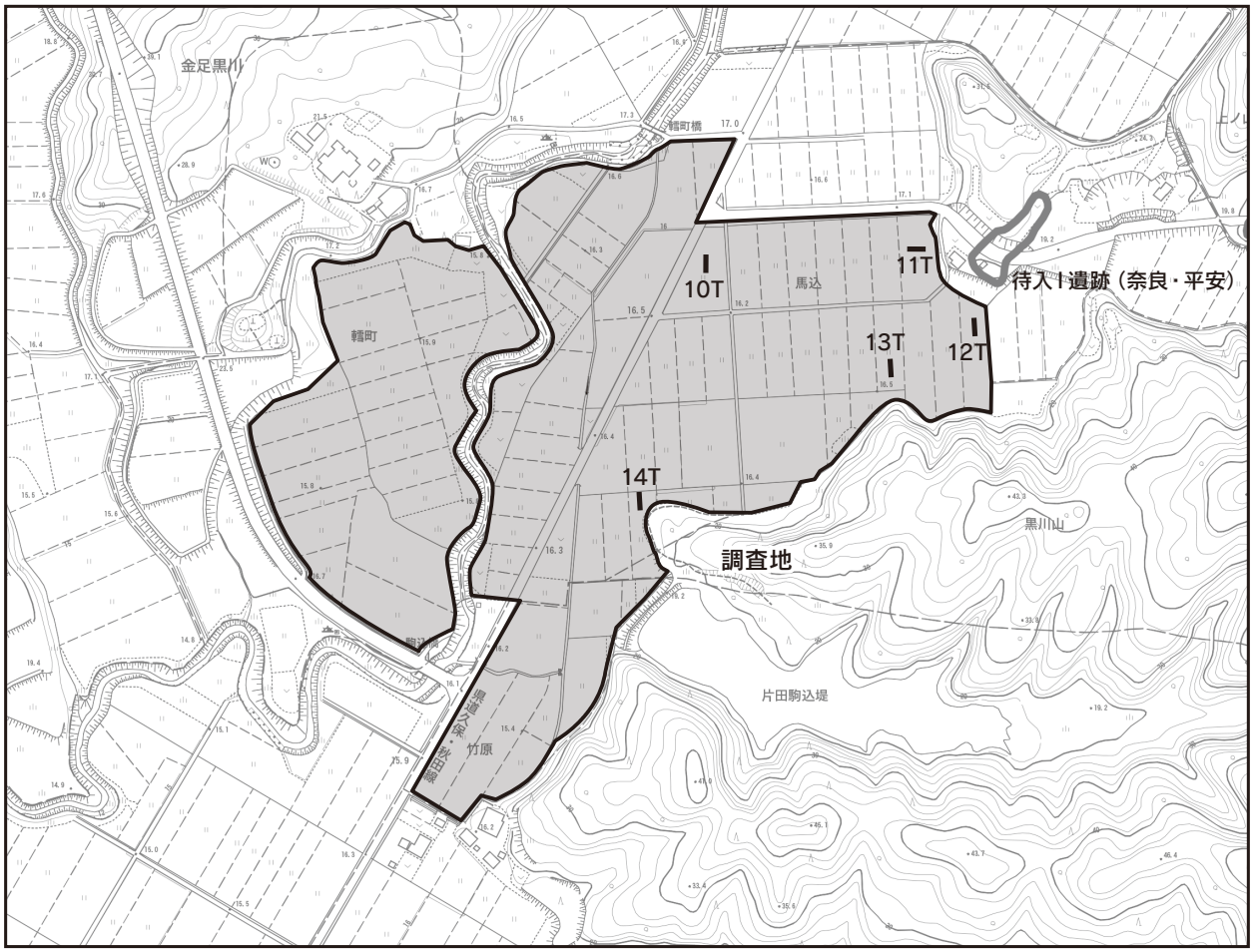

第30図　5工区調査トレンチ位置図（S=1/5,000）

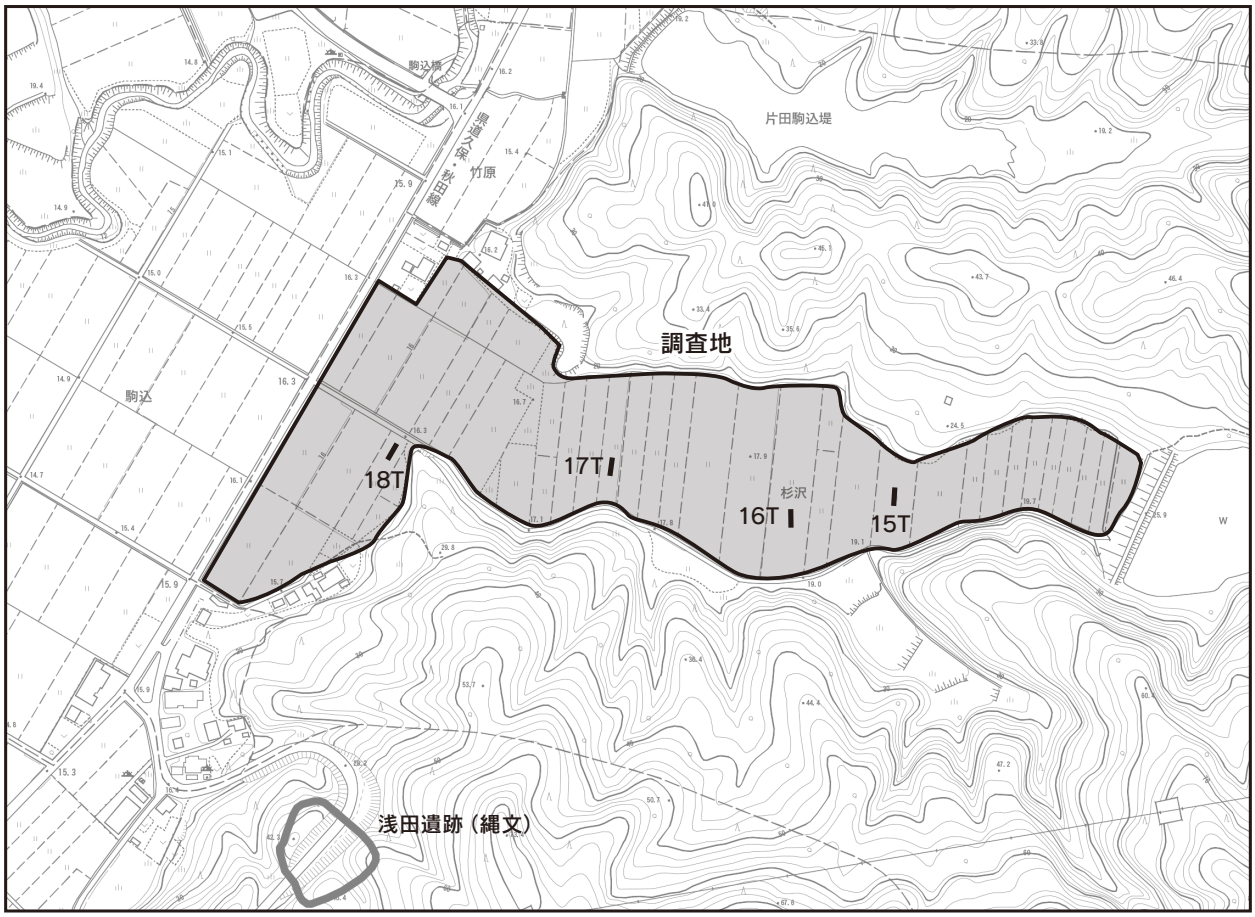

第31図　7工区調査トレンチ位置図（S=1/5,000）

８工区　１号トレンチ調査状況（北→）

８工区　１号トレンチ調査状況（南東→）

８工区　２号トレンチ調査状況（北東→）

４工区　７号トレンチ調査状況（北東→）

５工区　11号トレンチ調査状況（南東→）

７工区　16号トレンチ調査状況（南西→）

11　四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

１　調 査 地　　秋田市四ツ小屋地内

２　調査期日　　令和２年12月1日～４日

３　調査面積　　203㎡（調査対象面積約257,000㎡）

４　起因事業　　農地集積加速化基盤整備事業

５　調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市四ツ小屋地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和２年９月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市南部、岩見川右岸で、標高は５～６m、現況は水田である（第32図）。周辺には、坂ノ下館（中世）、坂ノ下Ⅰ遺跡（縄文）などがあり、新都市開発事業により発掘調査がなされた狸崎Ｂ遺跡（旧石器・縄文・弥生）、地蔵田Ａ遺跡（旧石器・縄文・弥生）、秋大農場南遺跡（旧石器・縄文・平安）などが所在する。

７　調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを23本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

⑴ 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ-1層　褐色土（表土、５～20㎝）、第Ⅰ-2層　砂利層（造成土、15㎝）、第Ⅱ層　灰褐色粘土・灰色粘土・褐灰色粘土（水田造成土、15～80㎝）、第Ⅲ層　灰色粘土・褐灰色粘土（水田造成土、20～80㎝）、第Ⅳa層　青灰色土と青灰色砂の互層、もしくは褐色土と褐色砂の互層（自然堆積層）、第Ⅳb層　青灰色粘土・暗褐色土・褐色土に植物遺体が混じる（自然堆積層）、第Ⅳc層　青灰色砂・明黄褐色砂（自然堆積層、旧河道）である。第Ⅳ層は、Ⅳa～c層のいずれかで、調査地点によって異なっていた。第Ⅳa層は、上部に青灰色土が50～60㎝程度堆積する場合もあるが、基本的に砂層との互層となる。旧河川からの氾濫により堆積した層であると考えられ、堆積が進めば自然堤防状の地形を形成するものと考えられるが、調査地対象地からは、自然堤防状に発達した地形は確認できなかった。第Ⅳb層は旧岩見川等の氾濫原、第Ⅳc層は旧岩見川等の河道であったと考えられる。

第Ⅳa層は１・２・４・８・９・12～15・17～23号トレンチで、第Ⅳb層は３・５～７・10号トレンチで、第Ⅳc層は11・16号トレンチで確認された。また、１・７・12～17、20・22号トレンチでは第Ⅲ層が確認できなかった。Ⅰ-2層は第２号トレンチのみで確認された。

⑵ 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

⑶ 所見

旧地形は河川堆積の層は確認できるものの、自然堤防状に発達するほどではなく、大部分は湿地もしくは氾濫原であったと考えられ、事業実施については差し支えないと考えた。

（調査担当：神田）

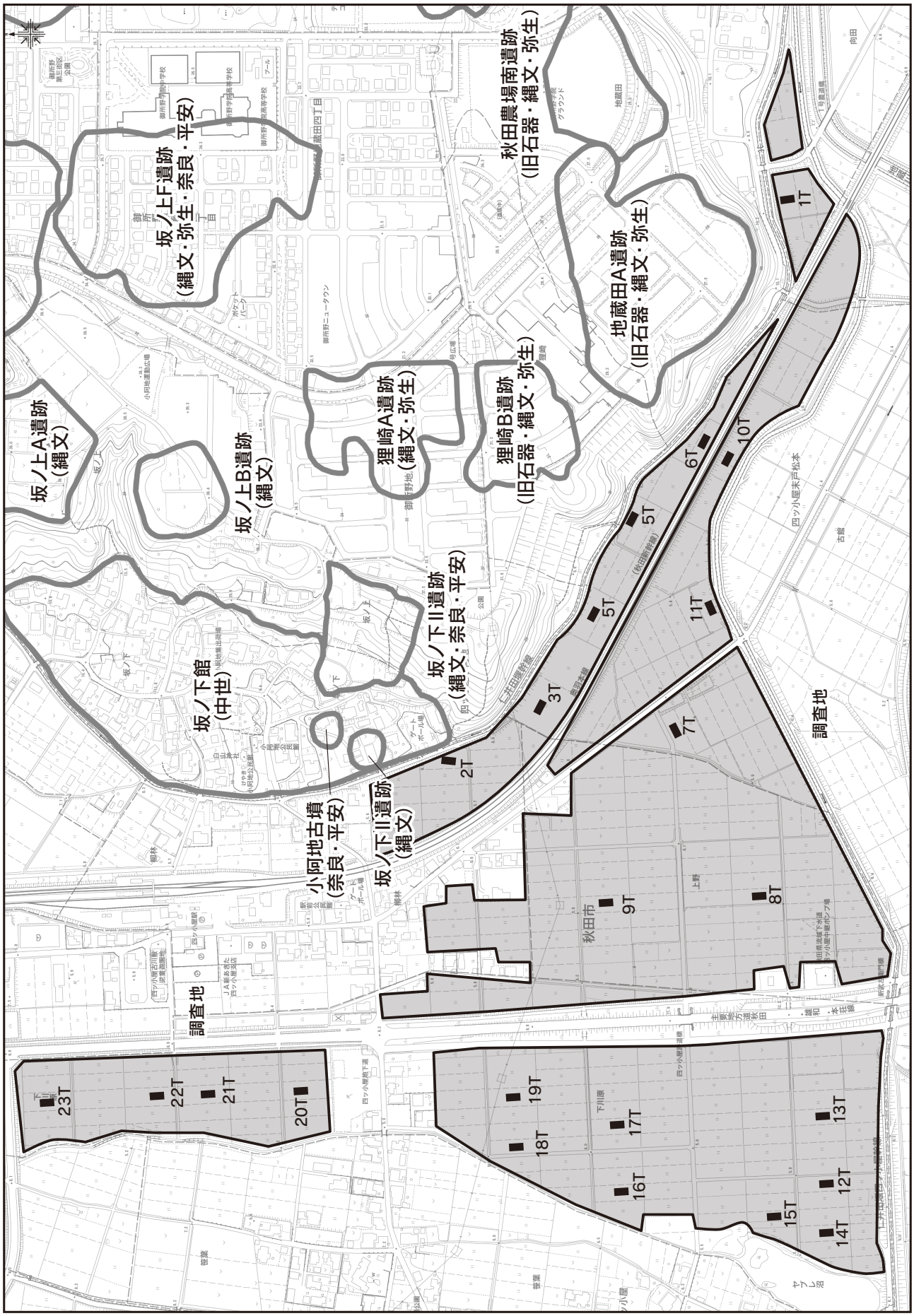

第32図　四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図（S=1/6,000）

６号トレンチ調査状況（東→）

６号トレンチ断面（南→）

14号トレンチ調査状況（北西→）

14号トレンチ断面（西→）

22号トレンチ調査状況（南→）

22号トレンチ断面（東→）

報　告　書　抄　録

ふりがな	れいわにねんど　あきたしいせきかくにんちょうさほうこくしょ
書名	令和２年度　秋田市遺跡確認調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	神田和彦・眞井田宏彰・堤絵莉子
編集機関	秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）
所在地	〒010－8560　秋田県秋田市山王一丁目１番１号
発行年月日	2021年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうきたのまる 千秋北の丸地内	05201	217	39度 43分 19秒	140度 7分 25秒	20200428	2	集合住宅建築工事
たかなしだいいせき 高梨台遺跡	しんとうだあざたかなしだい 新藤田字高梨台地内	05201	176	39度 44分 32秒	140度 7分 58秒	20200512	27	住宅建築工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうこうえん 千秋公園地内	05201	217	39度 43分 19秒	140度 7分 25秒	20200602	3	千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事
うしろじょういせき 後城遺跡	てらうちうしろじょう 寺内後城地内	05201	185	39度 44分 32秒	140度 4分 21秒	20201027	29	住宅建築工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうこうえん 千秋公園地内	05201	217	39度 43分 19秒	140度 7分 25秒	20201104 ～ 20201105	11	佐竹史料館改築工事
かのとやちいせき 鹿野戸谷地遺跡	ゆうわつばきがわ 雄和椿川地内	05201	486	39度 37分 38秒	140度 9分 30秒	20201105 ～ 20201106	100	農地中間管理機構関連ほ場整備事業
おおまたいせき 大又遺跡	かわべはたや 河辺畑谷地内	05201	484	39度 38分 35秒	140度 9分 40秒	20201109 ～ 20201130	613	農地集積加速化基盤整備事業
おおまたにいせき 大又Ⅱ遺跡			517	39度 38分 31秒	140度 9分 46秒			
開発予定地	ゆうわしもくろせ 雄和下黒瀬地内	05201		39度 36分 33秒	140度 9分 5秒	20201116 ～ 20201118	166	農地集積加速化基盤整備事業
ほりうちいせき 堀内遺跡	かなあし 金足地内	05201	13	39度 50分 25秒	140度 4分 1秒	20201116 ～ 20201120	228	農地集積加速化基盤整備事業
ほそいりいせき 細入遺跡			235	39度 49分 37秒	140度 3分 57秒			
開発予定地	かなあし 金足地内	05201		39度 49分 53秒	140度 6分 7秒	20201124 ～ 20201127	181	農地集積加速化基盤整備事業
開発予定地	よつごや 四ツ小屋地内	05201		39度 39分 21秒	140度 8分 51秒	20201201 ～ 20201204	203	農地集積加速化基盤整備事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
久保田城跡	城郭	近世	溝跡、土坑、礎石根石、柱穴、ピット	陶磁器、瓦	近世の整地層を確認
高梨台遺跡	散布地	縄文	土坑、ピット	縄文土器	
後城遺跡	集落跡	奈良・平安・中世	土坑	陶磁器	
大又遺跡	散布地	奈良・平安		赤褐色土器	
大又Ⅱ遺跡	集落跡	平安	溝跡、ピット	赤褐色土器、ふいごの羽口、鉄滓	新発見の遺跡
堀内遺跡	散布地	奈良・平安	溝跡、竪穴住居跡、柱穴、ピット	須恵器、赤褐色土器	

要約	久保田城跡では、二の丸・北の丸いずれの地点にも近世の整地層が複数面あり、久保田城創建期と考えられる整地層も確認した。高梨台遺跡では、縄文時代中期の遺構を検出した。後城遺跡では、被熱した角礫が混じる集石遺構を検出した。大又Ⅱ遺跡は新発見の遺跡で、柵列を伴う溝跡を検出し、10世紀前葉の集落跡と考えられる。堀内遺跡では、区画施設と考えられる溝や掘立柱建物群等を検出した。９世紀代の集落跡と考えられる。

令和２年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行　令和3年3月
発　　行　秋田市教育委員会
編　　集　秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5607　FAX 018-888-5608
印　　刷　秋田中央印刷株式会社